

令和3年度決算審査特別委員会会議録

令和4年9月8日 開会

令和4年9月9日 閉会

三川町議会事務局

決算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 令和4年9月8日
- 閉会月日 令和4年9月9日

- 決算審査特別委員会委員長 鈴木 淳 士
- 決算審査特別委員会副委員長 町野 昌 弘

第 1 日 9 月 8 日 (木)

○出席委員（9名）

1番 小野寺 正 樹 委員 2番 志 田 徳 久 委員 3番 小 林 茂 吉 委員
4番 佐久間 千 佳 委員 5番 砂 田 茂 委員 6番 鈴 木 淳 士 委員
7番 鈴 木 重 行 委員 8番 成 田 光 雄 委員 9番 町 野 昌 弘 委員

○欠席委員（0名）

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長
佐 藤 亮 企 画 調 整 課 長	丸 山 誠 司 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
鈴 木 武 仁 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援主幹併 教育課学校教育主幹
須 藤 輝 一 産 業 振 興 課 長 併 農業委員会事務局長	加 藤 善 幸 建 設 環 境 課 長
中 條 一 之 教育委員会教育課長兼 公民館長兼文化交流館長併 農村環境改善センター所長	

齋藤 いつ	総務課長補佐 (総務担当)	齋藤 一哉	総務課長補佐 (危機管理担当)
鈴木 亨	総務課長補佐 (財政担当)	吉田 直樹	企画調整主査
菅原 明大	企画調整係長	五十嵐まなみ	住民主査兼住民係長
山本 美鈴	税務係長	阿部 正和	納税主査兼納税係長
佐藤由貴子	国保係長	木村 功	福祉主査兼福祉係長
真 寫 幸	介護支援係長	齋藤 哲	健康福祉課健康係長 (衛生担当)
佐藤 千絵	健康福祉課健康係長 (保健担当)	高橋 朋子	商工観光係長
本間 純	建設環境課長補佐 (環境整備担当)	三船 伸並	環境整備係長
高橋 真利子	会計課長補佐	渡部 涼子	家庭支援係長
粕屋 恵	子ども支援係長併 学校教育係長		
和田 勉	監査委員	庄司 正廣	農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

黒田 浩	議会事務局長	飯鉢 凜	書記
須藤 達也	書記		

○議長（佐藤栄市議員） ただいまから委員会条例第8条の規定により、この場所で「決算審査特別委員会」を招集します。

（午前10時14分）

○議長（佐藤栄市議員） 委員長がまだ定まっておりませんので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。

出席委員中、小林茂吉委員が年長委員でありますので、ご紹介します。

小林茂吉委員、登壇願います。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま紹介されました小林茂吉であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

○臨時委員長（小林茂吉委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 決算審査特別委員会委員長に、6番 鈴木淳士委員を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名しました6番 鈴木淳士委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました6番 鈴木淳士委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に当選されました6番 鈴木淳士委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（鈴木淳士委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に就任しました6番 鈴木淳士であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力により、この職務を定められた時間まで審査が終わるよう努力したいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（鈴木淳士委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 指名の方法については、委員長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（鈴木淳士委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 決算審査特別委員会副委員長に、9番 町野昌弘委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました9番 町野昌弘委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（鈴木淳士委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました9番 町野昌弘委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（鈴木淳士委員） ただいま決算審査特別委員会副委員長に当選されました9番 町野昌弘委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○委員長（鈴木淳士委員） 決算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することにします。

○委員長（鈴木淳士委員） 出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については、急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 審査の期限は9月9日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、飯鉢 凜書記、遠渡 蓮書記、渡部貴裕書記、須藤達也書記よりお願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 （午前10時22分）

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 （午前10時40分）

○委員長（鈴木淳士委員） 直ちに、審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配布している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては、若干の時間的な伸び縮みはあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者はページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと、説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、偏らないように一審査区分ごとに一人3回以内としますが、各委員に対して、数多くの質疑の機会を与えるということから、2回にとどめ、状況を見て、残り1回の質疑をするという方法で、委員会を運営しますので、ご協力の上、十分審査していただくようよろしく願います。

○委員長（鈴木淳士委員） それでは、ただいまから第1審査区分として、1款 議会費、2款 総務費、3款 民生費、4款 衛生費、5款 労働費について審査を行います。

質疑を許します。

○委員長（鈴木淳士委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 初めに決算書より伺います。80ページ、4款衛生費2項2目塵埃処理費からであります。令和2年度の決算によりますと、委託料の請求書に対して負担金で支払いをしています。地方財政法第9条第1項では、地方公共団体の事務経費は全額自己負担が原則であること、また、同法第28条の2第1項の規定により、別の地方公共団体が経費を負担することは原則禁止とされております。鶴岡市は法律の定めのおり負担金として請求せず、委託料として請求しているのに対し、三川町が負担金で支払うということは地方財政法第28条の2第1項の規定に反しているように考えられますので、令和3年度分は本当に負担金として請求があったのか。鶴岡市からの請求に関する公文書にどのように記載されているのか説明をお願いしたいのと、三川町と鶴岡市との間の一般廃棄物の処理に係る事務の委託に関する協定書に施設整備負担金と施設運営負担金という表現で委託料が記載されています。これは性質別区分を表したもので、鶴岡市では委託料として請求していることに対し、三川町は負担金で支払いを処理したことは問題があると考えられますので、訂正すべきと思いますが、お考えをお伺いします。

二つ目に、事業報告書の39ページになります。3の生活保護の状況についてですが、世帯数が25世帯、人数では30人となっておりますが、こちらの人数の方から年代別といいますが年齢別といえますか、この人数に係る年齢層の内訳はどうなっているのかお聞かせください。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは一般廃棄物の負担金についてのご質問でございます。処理施設の整備に係る負担金としまして、昨年度、鶴岡市の方から通知が来ておりまして、その金額をお支払いしたところでございますが、その通知につきましては令和3年10月21日、それから令和4年3月31日の2回に分けて通知が来たところでございます。その際、鶴岡市の方からは、令和3年度一般廃棄物処理に係る委託料のうち施設整備負担金の令和4年3月請求分の納付について、3月についてはそのような名称で。また、10月については一般廃棄物最終処分場整備に係る施設整備負担金の納付についてということで連絡がありまして、それに対する負担金としてお支払いをしたところでございます。

また、負担金としてお支払いした考え方でありませうけれども、三川町におきましては鶴岡

市の方に一般廃棄物の処理について事務の委託という形で処理をお願いしているところですが、この取り扱いにあたりまして、規約を締結し、また、その規約に基づいて協定書等を締結し、その細部について進めているところでございます。その協定書の中で先程委員おっしゃられたとおり、その施設整備に係るものについては負担金というような名称で鶴岡市と協議をしてきたところでございます。

町といたしましては、この施設整備に係る費用、関連施設の整備、並びに大規模改修及び解体に係る経費、これについては応分の負担をするものである。その経費については三川町の負担金であるという考え方で負担金という形でお支払いをしているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 先程の監査委員の決算審査報告の中に、収支命令に符合しているということがはっきりと報告ありました。今の質問はいかがなものかと思いますが、どうですか。

○委員長（鈴木淳士委員） 今の5番 砂田委員の質問については、ご本人の調査によつての疑問点に関する質疑というように認められますので、然るべき答弁をすべきというように考えられます。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 監査員が報告として適切と認めているではないですか。それはどうするのですか。

○委員長（鈴木淳士委員） 監査委員の報告は監査委員の立場での審査ということであり、委員は委員の立場で先程お話がありましたとおり、令和2年度、過去にさかのぼつての調査に基づいての質疑というように考えられますので、正当なものとして認められます。よろしいでしょうか。

質疑を続けたいと思います。鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） それでは、生活保護の状況の年齢構成というようなお質問でしたけれども、申し訳ございませんがただいま資料を持ち合わせておりません。ただ、人数的な推移ということですが、令和元年度が27人、令和2年が28人、令和3年度が30人ということで少しずつ増加している状況です。

内容といたしましては、夫婦無職の状況で出産し、生活が困難になった方、脳梗塞により働けなくなった方、年金収入だけでは入所費用が払えない方、賄えない方などが原因として増えたというように把握しております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 先程の委託料負担金の区分についてであります。今年度の当初予算にも委託料と負担金の区分が計上されていますが、これも修正する考えはないのかお聞きしたいと思います。

それから生活保護の方ですけれども、今年の5月20日に山形県の地域福祉振興課より生活保護の状況についてということで、県内全市町村の生活保護率の推移が出されています。

生活保護率、人口に占める生活保護受給保護人数の割合ですが、山形県全体では0.74%、全国的な割合が1.62%ですから全国の半分以下となっています。三川町はと言いますと、県全体の0.74%の半分の0.37%となっていて、これが三川町では生活に困窮している人、世帯が少ないということであればこの数字は良いと捉えることができますが、同じようなエリア、庄内地域での数字を見ますと、三川町も含め過去6年ほとんど変わっていません。遊佐町では0.5%、隣の庄内町で0.62%、酒田市で0.91%、鶴岡市では1.12%と三川町の3倍の保護率となっております。庄内地域では、三川町が最も低い保護率となっております。

生活保護を申請するにあたり、なかなか申請まで至らないケース、水際作戦などと言われていることもあります。扶養照会、こういう壁が全国にあると聞いています。生活保護法での位置づけで、扶養については民法に定める扶養義務の扶養は保護に優先して行われとしています。つまり、扶養は保護の要件ではなく、実際に援助、仕送り等が行われた場合に初めて収入を認定し、援助された分だけ保護費を調整、減額するということになり、扶養照会とはあくまで照会であって履行しなさいではないということです。また、国会答弁でも扶養照会は義務ではないとされております。

本町の保護率の低さはどこにあるのか。生活に困窮していても、この生活保護の制度自体を知らないで、もう死ぬしかないという方にも会いました。憲法で保障されたこういう生活保護の制度を広く知らせて保護に繋げていくことも必要と思いますが、お考えをお聞かせください。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 塵埃処理費のうちの負担金の取り扱いでございます。こちらの方につきましては、令和4年度の当初予算において、その費目を修正する考えは現在のところ持ち合わせていないところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 生活保護というものはやはり人間が人間らしい生活を送ることということで、私たち国民に認められた当然の権利で国の責任として憲法にも守られている規定なのかなと思っております。

本町の取り組みとしては、民生児童委員の方が家庭訪問などをしまして、状況を把握しながらお伝えして、きめ細やかな対応をするよう心がけている状況です。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から数点お聞きしたいと思います。決算書と事業報告書、両方がありますので、最初に事業報告書の方から先に質問させていただきます。

事業報告書31ページ、マイナンバーカードに関しましてご質問をいたします。交付率は34.1%、なかなか伸びていない現状であります。国としてはポイントをつけるなど工夫が見受けられるようですが、三川町としてどのような取り組みをしているのか教えていただきたいと思っております。

続きまして、同じく事業報告書32ページ、窓口ナイトサービスに関しまして質問させていただきます。窓口ナイトサービスに関しましては、毎月2回、年間139名の方が利用な

さっているようですし、年度始・年度末の窓口ナイトサービスでは3名、年末の窓口ナイトサービスでは2名の利用者がいるようですけれども、効果について分析しているか教えていただければと思います。

続きまして、事業報告書70ページ、4款1項5目アメシロ防除実施状況に関しましてお聞かせ願いたいと思います。予算的には大したことないので、いかななものかとは思ったのですが、消耗品の中で薬剤に関しましてはスミチオンを使っているといったような話を聞いておりましたけれども、106本の割合に展着剤が39本、こちらに関しましてはベスト展というものを使っているといった情報がありましたので、39本とあります。正直なところ、私も一般農家ですのでこういった農薬等も使っているのですが、薬剤に関しまして、展着剤の本数が異常に多いように感じております。これに関して考え方があってこのようにしているのかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、決算書の方から質問をさせていただきます。

決算書5ページ、1款1項1目、個人の不納欠損額が発生していなかったのは職員自らが頑張った要因かと思われそうですが、三川町に関しましては、特に県内でも一番欠損額が少ないと聞いております。参考までにどのような取り組みを行ったのか教えていただきたいと思えます。

続きまして、決算書75ページ、4款1項2目、こちらに関しまして質問させていただきますけれども、犬に関しましては狂犬病予防注射などがあるようですが、猫に関して何かあるのかお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） まず最初に、令和3年度におけるマイナンバーカード交付の取り組みであります。マイナンバーカードの交付にあたっては、町民課住民係窓口におきまして専任の会計年度任用職員及び住民係職員におきまして交付の対応をしているということでもあります。また、交付にあたっては窓口ナイトサービスにおきましても交付の対応をしているということでもありますし、周知にあたっては広報、ホームページを必要に応じて周知していると、ホームページについては常時周知しているというような状況であります。

窓口ナイトサービスにおけるその効果というお話もありましたが、窓口ナイトサービス、こちら事業報告書の32ページに記載のとおり令和3年度の開催回数ではあるわけですが、その対応につきましては証明書の発行、また戸籍の手続、マイナンバーカードの対応等多々あるわけですが、それ以外にも納税のために来られた方への対応も行っているというような状況であります。

この窓口ナイトサービスにおける具体的な状況につきましては、五十嵐住民主査よりお答えいたしたいと思えます。

続いて、町税の不納欠損につきまして、個人町民税につきましては、令和3年度は不納欠損が0円ということでしたが、この滞納の方への対応という部分につきましては、まずはマニュアルとして納税事務の手引を作成しておりますし、その個々の状況についてまず納税係の職員が訪問、電話、文書等によりまして納税について周知または対応しているというこ

とであります。また、生活困窮者等があった場合については、福祉部門との連携をとりながら対応しているというところでもあります。

さらに、不納欠損の対応についてであります。まず単に時効到来を迎えるというわけではなくて、差し押さえ、分納誓約等も行いながらその方の生活状況をお聞きし、町民に寄り添うという形で1件1件対応してまいっているところでもあります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 五十嵐住民主査。

○説明員（五十嵐まなみ住民主査） 事業報告書32ページ、窓口ナイトサービスについてご答弁申し上げます。窓口ナイトサービスの1日平均としましては約6人で、1日当たり最高で20人来たという日もありました。日中は会社勤めで窓口に来られない方など夜間窓口が開いているということで利用されている方がほとんどです。まずナイトサービスがあつて良かったということで喜ばれている声が聞かれますので、効果はあるかなということで考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それではアメシロの関係でございます。アメシロ防除につきましては各町内会の方で対応しておりまして、道路それから公共施設等の樹木、そちらの方に薬剤散布をさせていただいているところでございます。

昨年度はやはり各町内会の方で発生が多かったという声が多数ありまして、皆さまの方に大変ご苦勞をおかけしたということで考えているところでございます。使用本数、この薬剤の本数についてですけれども、こちらの方につきましては各町内会から必要本数等をお聞き取りいたしまして、その前年度の状況等を踏まえながらお配りをしているところでございます。

この展着剤と薬剤の適正な濃度の調整はその薬剤によってラベル等の方に記載されているということは存じております。まず実際の状況と町内会での使用状況を改めて確認をしつつ、適正な本数をお配りするように町内会の方とお話をさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 猫の取り組みということでした。猫の取り組みといたしまして、野良猫になるわけですけれども、野良猫の去勢・不妊の助成ということで、県内では山形県、山形市、寒河江市、遊佐町でそれぞれ実施しているとお聞きしております。役割といたしまして、保健所が地域住民の健康や衛生を支える機関でありまして、業務の中に野良犬・野良猫などの管理という業務がございます。その関係もありまして、町に野良猫の関係の問い合わせがあった場合は、保健所を紹介しているという状況です。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは1点ずつ再質問させていただきます。最初の不納欠損額の発生に関しまして、町民に寄り添うといったような言葉が使われているようでした。寄り添うといった形には、私には少し理解が、様々な寄り添い方があると思いますけれども、当然この中には先程の課長答弁の時効を迎えた部分、そして差し押さえた部分といったような

言葉が随時出ていたような気がしますけれども、そういった部分に関しましては職員が頑張っクリアしているといったような解釈なのか。町民に寄り添って時効も過ぎたのであまりきつい取り立てをしないといったような解釈でよかったのか。いま一度お聞かせ願いたいと思います。これに関しましてはそういった部分も入っていないのかお聞かせ願いたいと思います。

また、マイナンバーカードに関しまして、三川町としましては専任職員、そして広報、ホームページ等で周知をしているといったような話でしたけれども、私から見たらそれが工夫に入るのか、三川町としての利用拡大の推進に繋がるのか疑問に思うところでございます。そういった部分が交付率の低下といったような数字に直結していくかのように感じておりますけれども、やはりそういった部分として、敢えて三川町としての特色を今後考えていく感じがあれば教えていただきたいと思います。

窓口ナイトサービスに関しましては、現状を見ますと出勤時間をずらす時差出勤などで執り行われているようですけれども、これに関しましては人件費のコスト面として増えていないのかお聞かせ願いたい。

また、今後コンビニなどでもそういった必要な書類の利用が増えているといったような情報も聞いております。これもそういったナイトサービス等を削減するためのコンビニなどの利用だと私は感じておりましたけれども、言い替えれば今後コンビニ等を重視してもらい、ナイトサービス等の必要性が薄れていくのであればそういったナイトサービスの削減といった部分で、利用者が大変喜んでおられるといったような答弁もいただきましたけれども、やはり人件費の削減面から見ますと回数を減らしていくとか、そういった取り組みも必要ではないかと思っておりますけれども、いま一度答弁を願いたいと思います。

あと、アメシロの消毒に関しまして、適正な本数を指導していくといったような話がありました。一般的な話をさせていただきますと、展着剤に関しましては5,000倍から1万倍、これが基本でございます。100の水にキャップ1杯、1mlから2ml、あれのキャップが10mlですので、本当にごくわずかな展着剤しかいらぬ。先程言った薬剤の本数であれば、私はもう1本から2本あれば十分間に合う本数と思っております。どこの町内会とは敢えて言いませんけれども、私もそういった部分に立ち会って見ていたときにすごい疑問に思ったのが、スミチオンの薬剤に定着剤を2本ぐらいどんどん入れていて、いかななものかなと思っ、確認しましたら役場から来た薬剤をそのまま使っているんだといったような逆に答弁をいただきました。

しかしながら、害虫に対してよく効くかもしれないといったデータはありますが、必要以上に濃い量を使うと植物に対しては薬害が起き、葉っぱが変色をしたり枯れたりする影響も多く見受けられるようです。先程言ったように、今後は適切な指導をしていくといった部分がありましたので、町内会の役員に関しましては裏に書いているラベルの字が小さくて見えないといったような話もよくお聞きします。すべて役場から来たものをそのまま使えば間違いないんだといったような考え方もあるようですので、いま一度ご指導のほどよろしく願いたいと思います。

あと猫に関しまして、犬がいいのか猫がいいのかといった部分ではございません。県の指導といった部分も先程答弁にあったと思われましても、やはり私は三川町独自としてのそういった取り組みも必要ではないかと思えます。と言いますのも、町民の間からは野良猫が増えたといった苦情も多く寄せられております。そういった部分で去勢・避妊手術など助成があれば助かりますし、また情報で分かれば、近隣市町の状況も分かれば教えていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） まず最初に不納欠損における町民に寄り添うということでの具体的な内容でありますけれども、先程の答弁でも触れましたが、さらに補足しますと、個々の状況につきまして、まず相談の中で様々と本人等からお聞きして多重債務であれば、例えば弁護士に照会する。また生活困窮という部分については、健康福祉課や社会福祉協議会と連携を図りながら相談に繋ぐ。また、家計の収支状況等についてお話をお聞きしながらどのようにすれば納税ができるのかという部分について具体的にお話し合いをさせていただくというようなことがございます。その具体的な方法として電話連絡、また訪問というようなやり方で行っているところでございます。

続きまして、マイナンバーカードにおける今後の取り組みというお話でありましたが、事業報告書につきましては、令和3年度の内容での取り組みの説明をさせていただきましたけれども、令和4年度におきましては、まずは今年度新たな取り組みとしましては8月に行いましたが、大規模商業施設における出張申請受付というようなことで行っております。土日におきまして実施したところでありますが、こちらについては2日間で延べ59名の方から申請があったところであります。庄内地域の5市町の担当者がそれぞれ受付事務を行ったところでありますけれども、人口規模からいきますと、三川町の申請者の割合が一番多かったのではないかと感じております。

また、さらに国・県から様々な具体的な取り組みとして、例えば企業との連携において、出張申請を行うなどについての通知等をいただいているところでありますけれども、そういったところにつきまして可能な範囲で行っていききたいというようなことは考えておるところであります。

続いて、ナイトサービスに関してですけれども、ナイトサービスと今後のコンビニ交付ということでございます。コンビニ交付につきましては、令和4年度の予算でご承認いただいて現在、コンビニ交付が可能となるよう手続を進めているところであります。ただ、このコンビニ交付については、住民票と印鑑証明の発行という内容でございまして、ナイトサービスにおいて行っている税証明または戸籍の手続、住民異動の手続についてはコンビニ交付が始まっても引き続き必要な事務ということでもあります。

戸籍の手続におきましては、1件の申請において時間もかかるというような内容でもございますし、また、そのナイトサービスに来られる方につきましては、日中お仕事等で手続に来られないということで利用されている方でございます。これまでのナイトサービスの経緯を踏まえますと、本町におきましては引き続き、このサービスを持続していく必要性とい

うのは十分に感じているところでございます。

さらにナイトサービスにおきまして、人件費のコストというようなご指摘があったところでありますけれども、まず基本的にナイトサービスにおいては時差出勤ということで行っているわけでありましたが、どうしても時期によりまして繁忙期というのはございます。繁忙期につきましては時間外勤務という形で対応せざるを得ない状況ではあります。まずはできる限り人件費のコストがかからないよう対応して行っているところでございます。

こちらのナイトサービスに関しまして、まず住民サービス向上の一環として始めたことでございますので、これにつきましてはご理解のほどをお願いしたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） アメシロのこの薬剤の使用本数についてでございます。先程委員の方からもおっしゃっていただいたとおり、その薬剤の散布におきましては適正な濃度それから使用量、あと環境への影響、こちらの方を考慮しながら町内会等と調整をしながら適正な量を散布するように努めたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 猫に関しまして数点のご質問がございました。1点目の近隣の状況ということですが、先程お話したように山形県、山形市、寒河江市、遊佐町でそれぞれ去勢・不妊の取り組み支援を行っている聞いております。2点目の三川町独自の取り組みということでしたけれども、現在、特定の方数名から毎年のように猫が産まれる度に実はご相談があります。その相談も数名ということで、状況を把握しております。また、近隣市町村の状況もまだ取り組みをしている市町村が少ない状況ですので、今の状況としては、取り組みに関しましては考えていないところであります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 私から数点お伺いしたいと思います。

まず初めに決算書の方からお願いします。

1ページになります。歳入全般に関して記載されているわけでありまして、特に町税に関して質問させていただきたいと思っております。この1ページを見ますと、予算現額と収入済額との比較というところの数字が一覧で出ていまして、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税というところが令和2年度と比較しましてもかなり差異が大きくなっているというようにこの表から見てとれるわけでありまして、予算編成時にかなり堅めに編成していると思われまして、令和3年度に関しましては、やはり新型コロナウイルスの影響を鑑みて堅めに予算計上していると思っておりますけれども、それでも差異がかなり大きくなって、町税、納税が大きくなるということはあるがたいということではあります。逆にそこを町当局として見込みきれていなかったのかなというところがこの数字を見て思うわけでありまして、これだけ差異が大きくなったというところを、令和3年度予算編成時において影響ここまで鑑みられなかったのかどうかというところをまず1点お伺いしたいと思います。

やはり当初予算時点で堅めに堅めにという形でしてしまいますと、行政サービスの方も縮

小という形で考えられますので、やはりそこは町税に関しましてもできるだけ可能性を持った、堅めには当然必要ですけれども、可能性を持った予算編成にするべきという観点からお伺いしたいと思います。

関連しますが、この収入未済額に関しましても、決算書の5・6ページに詳細な数字が記載されているわけでありますけれども、こちらに関しても令和3年度中の要因をお聞かせ願いたいと思います。特に固定資産税も大きく、未済額が膨れ上がっているかなというように見てとれましたので、その辺の要因を説明いただきたいと思います。

続きまして、事業報告書になります。4ページ、総務費の一般管理費の中にあります山形県市町村職員研修協議会というところが記載されておまして、数えますと全17回ほどあるようでございます。中止であったりもしますが、その中で15回オンラインで研修されているということで、このオンラインに関してやはりコロナ禍の中での工夫のもとに研修が行われてきているとは思いますが、やはり会って研修するのとオンラインとでは大きな差が出てくるのではないかなと思います。個別の研修に関しては一つひとつの効果等はお聞きませんが、やはりオンライン研修になったことに対する影響、充実度であったりその辺の捉え方をお伺いしたいと思います。

併せまして、関連と言えば関連ですが、17ページになります。電子計算費の中にあります備品購入費の中でタブレットパソコンということで、こちら9月補正で導入した庁舎内のタブレット11台の分ではなかったかなと思いますが、そちらの確認と、会議用という名目で導入されていたかと思います。この会議実績、どのくらいオンライン等で利用されたのか。この導入効果というものを伺いできればと思います。

続きまして、32ページになります。POSレジスター関係ということで、窓口と会計課の方に1台ずつPOSレジスターが導入されておりますけれども、そちらの導入効果、町民の声、どのような形で受けとめているのか。また、今後の活用についても、導入してからの効果と合わせてお聞きできればと思います。

続いて、72ページになります。清掃総務費の中にあります資源回収実績という数字が示されておりますけれども、特に町内会の回収もかなり減量、少なくなっているというように見て取れますし、資源リサイクルステーション、資源ポストに関しても利用がかなり減っているというように、前年度対比ですが、見てとれます。こちらの要因をどのように分析されているのかお伺いしたいと思います。

最後になります。73ページ。細かい数字の件でお伺いしたかったのですが、塵埃処理費の中にあります1の(1)一般廃棄物処理実績ということで、令和3年度1,514.08t、令和2年度においては1,539.98tと示されております。(3)になりますと、町委託分一般廃棄物収集量の内訳ということで、令和3年度、可燃で1,486.79t、令和2年度1,510.64tということで、こちらの(1)と(3)の数字の差異というのを少し、毎年差異があるようですので、この差異について説明いただければと思います。

また、併せて、(1)の一般廃棄物処理委託料に関しまして、令和2年度と令和3年度を比べてみますと、上の段の量的には増減として0.63%ですか、減量しているにも関わらず

委託料が増加しているということで、こちらの相関関係を一旦確認させていただければと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 予算編成にするにあたりましては、当然各課の要求等をベースに査定等を行うわけでありまして、その際、総合計画事業等を十分年次的なものも踏まえて必要なサービス等、また多様な住民のニーズ、行政サービスに対する要望等を踏まえながら、それに見合った財源等の手当てを行っているところであります。

そうした中で、その大層を占めます町税についてであります、それは先程委員のご質問にもありましたとおり、かなりタイトにといいますか、必ずその歳入が見込まれるライン等とその年度、翌年度の収入というものを十分に要求課、原課の方で精査したのを見ながら全体の予算等は編成をしているところであります。

ですので、例えば財源、特に税収等が落ち込むので、このサービスは少し内容等を低下ではないのですが、例えば中止しようとか、少しそのボリュームを下げようとか、そういったものも見直しの中では考えられるところではありますが、これまでの行政サービスの提供の内容等を踏まえて、次年度間違いのない財源の確保をもとに執行できるように編成いたしたところであります。

それから3点目の職員研修についてであります。事業報告書にありますとおり、県の市町村職員研修協議会で実施される研修につきましては、町の方針といいますか、研修を受講するやり方として、まずオンラインでの研修をしてくださいということで指導といいますか指示をしたところであります。オンラインということでコロナ禍ということもございます、まず山形市まで職員が時間をかけて行く時間、これがまずオンラインで研修を受けることでその負担が全くなくなるという効果はあろうかと思えます。特に座学ですと一方的に聞く研修になりますので、そこで職員負担が軽減されるという効果は非常に大きいものがあったのではないかと思います。

ただ、いわゆるグループ討議でありますとか、班編成での討論といいますか、そういった実際に対面でのそれぞれの例えばコミュニケーション能力でありますとか、ファシリテーションのスキルのアップ、そういうものはなかなかこのオンラインでは向上しない部分もあったのではないかと思います、ただそれは現時点ではオンラインか研修所における研修かという選択にもなっております。そうしますと、その研修の内容等に応じてWebか、実際に研修所に出向いての研修かというのは、やはりその研修内容によって取り組むことになるということですが、令和3年度においてはまず概ねオンライン研修を選択していただいていたという状況であります。

○委員長（鈴木淳士委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 町税における当初予算額と実際の収入済額との比較という部分でありますけれども、まずは当初予算編成時におきましては、やはり堅めの数字ということで予算審査委員会におきましても説明させていただいておるところであります。その堅めの数字として予算を計上させていただくという部分におきましては、まずは町税の金額につ

いて、やはりあまりにも過大な数字を計上いたしますと、その状況の変化によりまして最終的にはマイナスの補正予算を組まざるを得なくなってしまうと、そういったリスクを避けるという意味もございます。

金額の令和2年度との比較においてやはり新型コロナウイルスの影響による所得への影響度等がなかなかつかめない部分が大きかったという部分もその内容としては確かにございます。ということでありまして、今後のその予算編成におきましても、基本的にはやはり堅めの金額で計上していく考え方は変わらないものでありますけれども、なお、その金額の計算におきましては、こちらで把握している可能な範囲でその金額に反映していきたいというような考えは持っております。

続きまして、固定資産税における収入未済額に関しましてであります。その収入未済額の増加要因としまして、やはり所得の減少に伴い納付が困難というようなことでお話される方もいらっしゃいます。また、家族の中で体調を崩された、病気になってそちらの費用がかかるという部分、また、生活の柱となる方の収入が少なくなって支払いが困難になるというケースも中にはございます。そういった形で、まずは収入未済額が増加する要因となっていることは確かであります。

なお、事業報告書の26ページの町税の収納状況をご覧いただきたいと思いますが、この表の収納率として固定資産税におきましては令和2年度と令和3年度とも99.8%という収納率になっております。

続きまして、POSレジに関しましてであります。令和3年度におきまして、新型コロナウイルス感染対応のためPOSレジを導入させていただいたところでございます。まずは、そのPOSレジの導入の後、なお一層、新型コロナウイルス感染対策という部分で十分気を引き締めながら窓口対応を行っているということでありまして、そういった部分での効果は大きかったというように思います。

また、利用されている町民の方からの声でありますけれども、POSレジに移行した時期が今年の1月中旬以降ということだったわけですが、その導入後、当初においてはやはり今までと支払い方法が違うという部分で戸惑いの声を出される方もいらっしゃいましたが、逆にそういった機械のレジを導入されたという部分での好評の声もあったというところでございます。

今後の活用方法という部分ではありますけれども、今現在、現金でこのレジにお金を投入していただくという方式を行っているわけですが、県内の市町村においてこういったPOSレジ等を導入しているところにおいては、例えば電子決済による決済を行っているところもあるわけですが、それについて本町におきましては検討課題というような形で考えているところであります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました事業報告書17ページ、電子計算費におけます備品購入費133万4,300円、タブレットパソコンの件でありますけれども、ご質問がありましたように、このパソコンにつきましては補正予算で購入したものであり、台数に

については11台というところであり、オンライン会議用ということで購入したところですが、先程総務課長がお話をしたように研修などでも使用しますし、担当者レベルの普段の会議についてもこのパソコンを使う機会が相当増えております。実際、毎日のように使用されているという状況ではありますが、その利用実績について回数等の取りまとめについては行っていない状況であります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 事業報告書73ページ、一般廃棄物処理実績の町委託事業者の可燃における数値の差ということでございました。こちらの方、（1）の一般廃棄物処理実績につきましては、可燃の方に町の施設分を含んだ数値となっているものでございます。また、（3）町委託分の一般廃棄物収集量の内訳という部分につきましては、一般家庭分ということで町の施設分を含んでいないため、令和3年度につきましては27.29 tほど差が生じたものでございます。

続きまして、73ページの一般廃棄物処理委託料の件でございます。こちらの方につきましては、令和3年度の3月に新たな協定書を鶴岡市と結びまして、その負担の方法について見直しを行ったところでございます。現在、この計算している部分につきましては、委託料として搬入量割に相当する部分、それから一般管理費分ということで15%の事務経費等に係る部分、こちらの方を合算した部分を委託料ということでお支払いしているところでございます。なお、令和2年度におきましては以前の協定に基づく計算ということでありまして、その部分での差異が生じたものということでございます。

72ページの資源回収の動向でございます。令和3年度におきまして資源回収が減った分、やはり町内会、児童数の減少、それから親御さんたちの活動も大変だという部分がありまして、町内会の集団回収についてはやはり量が減ってきてしまっているのかなということで見ております。また、町で行っておりますリサイクルステーション、こちらの方におきまして令和2年度までは衣料品の回収を行っていたのですが、業者の方がその取り扱いをやめたというようなことがありまして、その取扱品目が変更になった関係で、その全体的な収集量が落ちたものが大きかったのかなと。また、量的にはそう大きなものにはならないのですが、ペットボトルの回収も現在業者の方が中止、近隣の業者の方が取り扱わなくなったということで、その分の減少も反映されたものということで解釈しているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、まずは歳入の町税の関係から再質問させていただきませんが、すみません、先程私、用語を間違っておりまして、「収入未済額」ということで訂正させていただきたいと思っております。大変失礼しました。

まず初めに、答弁に堅めということで次年度といいますか、確実に事業執行できるラインでの予算を組んでいるということは当然だと思いますが、その中でもどういいうさじ加減をしていくかというところが、やはりこれからの予算編成においてはその能力というものの向上を願うための質問ですけれども、やはり令和2年度と比べまして、令和2年度1,500万円

ほどの差ということで、今回町税に関しましては3,000万円ほど当初より増えている。3,000万円ほど差が出ているということで、やはり要因がその新型コロナウイルスに関するアンタッチャブルな状況もあったというような答弁ですが、町民であったり、対外的に説明する場合、思ったより多かったというような単なるそういう説明でいいのかどうか。やはり当初予算編成する際に、どこまで町として見込めたかというところをもう一段階スキルアップする必要があるのではないかなという思いで質問させていただきます。

やはりこれだけの差が広がっていきますと、新型コロナウイルスでの影響というのは確かに難しいと思いますけれども、その中でもやはり情報を精査して歳入の町税に盛り込むという作業はやはり大事になってくると思いますので、その辺の見解をもう一度お伺いしたいと思います。

審査意見書の最後の24ページに財政統計資料というのが載せてあります。その中に、経常収支比率というのが記載されておりまして、こちらが令和3年度ですと80.9%ということで5ポイントほど下がっている。こちらも要因が、やはり新型コロナウイルス等もあるのかなというように思いますが、まずは健全だとされる数値が75%以上と言われているということなので、もう少し厳し目に、厳し目という言い方の捉え方が少し違うかもしれませんが、もう少し幅広く事業展開できたのではないかなというように思います。前年対比で5%マイナスで80ポイントというのが意味安全圏内ではあるのかなと思いますけれども、その5%の減少に関しての見解を併せてお伺いできればというように思います。

続いて、収入未済額に関しまして説明いただきましたが、やはり前年繰り越しといいますか、前年分がなかなか回収できないところはずっと続いているというように見てとれます。そちらの対応の方をもう一度お伺いしたいと思います。この固定資産税がやはり相変わらず解決できないのかなと思っております。収納率に関しましても滞納繰越分の収納率が落ちておりますので、この辺の要因をもう一度説明いただければと思います。

タブレットパソコンに関しまして17ページの件であります。導入当初ではオンライン会議専用というような説明もありましたけれども、庁舎内での業務等にも活用されているということで、やはり導入したからにはフルに活用するべきだなというように思いますけれども、今後このオンライン研修であったりオンライン会議、どこまでオンラインで持っていくべきかというところをある一定程度経験したら考え直さなければならないのかなというように思います。民間企業ですとオンラインをやめて直接会議に出向くというような流れが逆に動いてきているというような報道もありますので、やはり直接会って会議することの大事さというのをもう一度検討し直してみたいかなというように思います。

続きまして、POSレジの関係ですけれども、今年の1月から導入ということで、なかなか物が来なくて少し待ち遠しかったというように町民の声もありましたけれども、使ってみても、コンビニ等でもこういった同様のレジを使用しているということで、あまりアレルギーがなかったのかなというように思います。やはり導入した上で業務の効率化をどのような形で目論んでいくのか。この辺、業務の効率化に関しての答弁を再度いただければと思いますし、電子決済に関しては検討課題ということでありましたので、こういった問題があって進

まないのか。この辺も導入した上で感想をお聞きしたいと思いますので、答弁をお願いいたします。

続いて72・73ページ、関連してですが、令和3年度に関しまして資源回収の量が減っているのにも関わらず可燃ごみも減っているということで、どこに行ったのかなど。いささか不安も覚えるところでもあります。資源回収の事業自体は難しかったという現状もあると思いますが、その分、可燃ごみに反映されるかと思いきや可燃ごみも減少しているということで、やはり資源回収に関しましてももっと積極的にできるような支援というのが町としても再考してみたらいかかというように思いますし、この可燃ごみが減少している要因をごみ減量化推進委員会の中でどのように捉えているのか、当局がどのように捉えているのか。成果が上がってこの減量になっているのか、それとも経済自体が縮小してこの数字になっているのかというところの捉え方をもう一度お伺いしたいと思います。

最後になりますが、廃棄物処理委託料ということで15%という数字の中で、令和2年度と令和3年度でどれほど増加したかというのが分かりますが、今後減量していてもやはりこのような数字が続いていくのか。減量をする前にもう契約自体が変更になっているので減量効果といいますか負担としてはやはり大きくなっていくのかなというように思います。この辺の見込みをお伺いしたいと思います。委託量の推移の見込み、大体このぐらいの数字で推移していくのではないかとこのような見込みがあればお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午前11時55分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午後1時00分)

引き続き審査を行います。午前中の答弁としまして、予算方針、さらにはタブレットの活用方法について、高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 2回目の佐久間委員の質問の一番目の予算編成からお答えしてよろしかったですか。はい。次年度予算の町税等予算編成の際、原課からの要求等を精査しながら編成いたすわけです。ただ、ここ数年、委員のおっしゃられるように新型コロナウイルスの影響がどのような形で町税に反映されてくるのかというのは1年間を通じて、決算というものをできるだけ見込む中で編成はしているわけですが難しい状況にありました。例えば、新型コロナウイルスの影響で小売なり観光業とか様々な分野の企業といいますか経済に影響を与える中で、個人の収入も減るだろうと、税収全体が落ち込むのではないかとこのように思われましたが、行政といいますか国や県、本町もそうですけれども、様々な手立て等によりまして、思ったより見込んだよりも落ち込みがなかったというところもあろうかと思えます。

ただ、新型コロナウイルスもその年度で状況が変わるものですから、国・県等もその都度その状況に合わせて国民生活の安全安定を図るための施策を講じた結果、やはり厳しいだろうという予想、ありがたいことにそれと反するような形で、一定程度見込んだ税収等よりも多い決算を迎えるに至ったということで考えるところでもあります。来年度以降もコロナ禍といいますか、アフターではなくてウィズコロナの中でどのように予算を編成していくのかと

いうのは重要なことでもありますので、これまでの経験といいますか、結果等を十分に検証しながら次年度以降の予算編成にはあたっていかなければならないというように考えているところでもあります。

そして、経常収支比率についてのご質問でありましたが、この点につきましては委員おっしゃられるように町村ですと75%ぐらいが理想というお話も聞いているところでもあります。前年度よりも5%ほど良くなって本町独自の行政サービスの展開ができるような形での数字ではありましたが、結果としてこの非常に良い数字ということで終わることができました。それは指標のところに計算式が載ってございますけれども、それぞれ臨時財政対策債の額を見込んだところとの数字と違うという結果もあるでしょうし、その義務的経費がある意味医療費、そういったものの減少というところも影響しているものと考えられるところでもあります。

ですので、町がその義務的経費に要する見込みがそれほどいかなかった。それに対する収入等が見込みで多かったというのは、その年度でやはり変わってきますので、当然多様な行政ニーズに対応した新しい施策等を行いたいわけですが、財源、予算編成も合わせまして、確実なその財源の確保のもとに事業を安定して継続していくという視点からしますと、1点目の質問にありましたその財源を間違いなく見込んでいくということも重要なのではないかと考えているところでもあります。

それから、WEB会議についての質問でございました。先程も説明させていただきましたが、私もそのオンラインでの研修と実際に研修所等に出向いての研修というのはやはり異なるものであろうということで、グループ討議でありますとかディスカッションをするような研修ではやはり対面で行った方が成果といいますか、個人の能力も上がるのではないかとというのは、個人的には考えるところでもあります。

ただ、オンラインというのが広く広まる中で先程説明いたしました、職員の負担軽減というのは当然ありますし、さらにメリットとしては、これまで全国レベルで行われた会議に市町村からも、東京等に出向くことなく視聴できるという機会も得ることができるようになりました。これによりまして国の新しい制度とかそういったものをいち早く情報等収集できますし、その研修がWEBか実際に出向いてかという点につきましては、その研修の内容等を十分踏まえながら選択をし、対応してまいりたいということで考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） まず第1点目としまして、町税の予算額の計上についての考え方ですけれども、まず令和3年度においてはこの第1款において予算減額と収入済額との比較で約3,000万円という比較になっております。確かに決算書では、そういう金額にはなっておりますが、ただ、令和4年度の予算におきましては令和3年度の状況を踏まえまして、個人町民税については1,000万円ほど前年度当初予算と比較しまして増額を行っているという状況でもありますので、まずはその年度の予算計上において、内容について所得額等の情報を掴みながらまずは堅い金額で計上しつつもできる限り、現状に合わせた形での予算計上という考え方です。なお、その情報収集にあたりましては、やはり鶴岡税務署

等の情報、また農業所得等の情報、様々な角度から情報収集してまいりたいというように考えております。

続きまして、固定資産税の滞納繰越額における徴収につきまして、その年々滞納繰越額の収入未済額が増えているというご指摘でありました。令和2年度と令和3年度の決算額を比較しますと、確かに30万円ほど増えているという状況ではありますが、令和元年度を見ますと令和元年度決算における収入未済額は322万円ほどということですので、令和元年度と比較しますと86万円ほど少なくなっているという状況にあります。ただし、収納率は令和元年度が滞納繰越分47.5%に対して令和2年度33.5%、令和3年度23.6%と年々下がっている状況ではありますが、こちらにつきましては滞納整理が進行していることによりまして、納付困難事例の割合が多くなっているということと考えておるところであります。滞納整理につきましては、まずは納税係がその任にあたっているわけであり、納税係職員はその滞納額が減少するよう大変困難事例にもあたっているという状況ではありますので、ご理解いただきたいと思っております。

さらに参考といたしまして、令和3年度の県内市町村別の徴収率であります。これは国民健康保険税を除く町税という部分での収納率であります。令和3年度現年課税分では県内で第2位としまして全体の徴収率が99.8%であります。滞納繰越分は県内で第6位、三川町は31.8%の収納率ということで、前年課税分と滞納繰越分を合計した徴収率は県内で第3位、99.4%という状況になっておりますので、この点もご留意いただきたいというように思います。

POSレジに関しましてであります。POSレジの導入後におきましては、まずは新型コロナウイルス対策対応ということで導入したわけでありまして、その点については先程ご答弁申し上げたとおりでございます。その他の部分でありますけれども、これまで会計課におきましてはレジがなかったわけでありまして、そのレジが導入されたことによりまして、常に現金を触る必要がなくなったという部分での効果はあったのかなというように感じております。

また、住民係におきまして、そのタッチパネルでの手数料の額の表示がなるという部分で、さらに音声でのお知らせという部分もありますので分かりやすくなったのではないかと考えております。

最後に、今後の電子決済の部分の考え方でありまして、今現在電子決済につきまして例えばPayPay、LINEPay等の電子決済があるわけでありまして、そういった限定的な電子決済ではなく、J-LISを通して統一QRコードによる、まずは電子決済サービスを行っている事業者の多くがこの統一QRコードに参入されているわけですが、そちらの統一QRコードを利用してどの電子決済も利用できるような方向で今現在検討しているところであります。なお、その導入時期についてはまだ確定しているものではありません。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 町内会等の集団資源回収のその収集量の動向等の見解と

いうことをございました。町内会における資源回収につきましては、先程もご答弁申しましたとおり、やはり活動が大変だということで、その収集量は年々下がっている状態でございます。やはり町内会育成会の方の活動、それから人為的なところ、その様々な問題により育成会等での収集についてはあまり量が集まらなくなっているのかなというところは感じているところでございます。

ただ、それに比べまして役場前の駐車場に設置してあります資源リサイクルステーション、こちらの方での収集量につきましては、昨年度、令和3年度におきましては少し落ち着いているわけでありまして、令和元年度、令和2年度におきましては、やはり新型コロナウイルス等の関係があつて断捨離が進んだということもあるのか、収集量が伸びているという実態がございました。そういうこともありまして、やはり町民の意識は、資源回収それからリサイクル等の意識が高まっているということで、様々な活動に取り組んでいただいているのかなということで見ているところでございます。

また、町内会等集団資源回収の活動についての支援等でございますけれども、町としましては資源回収推進事業補助金という形で各団体の活動、それから業者等の方に支援を行っているところでございます。この内容につきましては、近隣市町それから県内でもかなり有利な単価の設定となっているところでございまして、これからも現在の状態を維持しながら、より皆さまの方に活動していただくという形で呼びかけ、それから理解を求めるといような活動を中心に取り組んでいきたいと思つているところでございます。

続きまして、一般廃棄物の委託料等の関係でございます。こちらの方につきましては三川町の処理量については皆さまのご協力を得ながら昨年度におきましては燃えるごみが若干減少したのかなというところでございました。ごみの推移でございますが、やはり皆さまのご協力を得ながら、今後もその発生量については減少するような活動、これと呼びかけ、協力を求めていきたいということでは考えております。

また、その処理に関する費用につきましては、三川町と鶴岡市を合わせて処理をしている活動になってございますので、鶴岡市の方で行っている処理の状況、それから現在の物価高、そのような形で状況等が変わることが見込まれますので、そちらの方を十分注視しながら対応を考えていかないといけないということを思つておるところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私から4点ほど質問させていただきます。

初めに決算書5ページであります。ただいまも同僚委員から質問ありました町税におきまして、ただいまの答弁にありましたとおり新型コロナウイルスの影響を鑑みて堅めに当初予算の計上があつたというようなことでありました。また、決算時においては税収を積み上げましたところ予想を上回る税収があつたというようなことでありました。一方では、低所得世帯、または家計急変世帯への補助も行われたわけでありまして、私は非常にその世帯間、また個人間での格差が非常に広がったのではないかというような見方もできるのではないかと思いますけれども、そういった分析等はなされておらないのか。町の考え、新型コロナウイルスの町民または事業者への影響ということでどのように捉えているかお伺いしたいと思

います。

次に、53ページ、総務費のデマンド型交通システム運行业務委託料ということで、事業報告書の方にもありましたが、利用者数は増えているようではありますが、登録者数はなかなか増加しないというようなことでありました。免許返納が進めば高齢者の移動手段の一つとして非常に期待されているわけでありますけれども、こういった状況をどのように捉えておられるか。また、固定した人の利用も想定されるわけでありけれども、主な利用方法等はどうようになっておられるかお伺いしたいと思います。

次に、56ページですけれども、総務費の通学路安全支援員謝礼ということで100万円ほど計上となっております。前年と比較しますと減額になっているということで、この要因。その時間が減っているというようなことも示されているわけでありけれども、この要因についてお伺いしたいと思います。

最後に、事業報告書の9ページです。文書広報費といたしまして、町の公式ホームページ、トップページの年間アクセス数が非常に大きく伸びているわけでありますけれども、この要因についてどのようにお考えかお伺いします。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 個人町民税におきます所得等の関連で世帯間、個人間の分析に関する内容のご質問でありましたが、まず令和2年度と令和3年度の比較におきまして、これは所得項目全体の比較でありますけれども、営業所得につきましては、令和2年度の金額より令和3年度、これは令和3年度課税額の所得でありますけれども、こちらが伸びているという結果になっておりますが、一方で、農業所得につきましては、令和2年度より令和3年度が減っていると。また、給与所得につきましては、令和2年度より令和3年度の課税所得が増えているという結果が出ております。

個別に世帯間、個人間同士の比較というものは行っていないところであり、その内容につきましての分析は今現在資料として持っていないところでありますので、大変申し訳ありませんが、この全体額の比較としてまずは新型コロナウイルスの影響というものは、私の方で聞き及んでいるところとしては、個別に影響があるという方のお話も聞いておったところですが、具体的な数字としてデータは持ち合わせていないということをご理解いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） デマンド型交通システムの運行に関するご質問でありました。事業報告書の14ページの方に記載されているとおり、令和3年度の事業実績であります。このデマンド交通システムは平成20年度から運行が始まって相当事業経過しており、住民町民の方々には十分周知されている事業というようには認識しております。そういった中でこのデマンドタクシーを使う方々、特に高齢者等が多いわけでありますけれども、中には高齢のため残念ながら亡くなるという方もいるわけですが、そういった状況の中、前年度と同じような登録者数の実績を得られたというのは、減りながらも登録者数が増えているというようなことと分析しております。

なお、この具体的なデマンド交通タクシーの目的、利用先、これらについては吉田企画調整主査にお答えさせます。

○委員長（鈴木淳士委員） 吉田企画調整主査。

○説明員（吉田直樹企画調整主査） それでは私の方からデマンド交通における目的地等についてご答弁申し上げます。利用総数の延べ人数が令和3年度2,032件ございましたけれども、その内訳といたしまして、約半数の1,037件ほどが、まずご自宅にお戻りになるための利用というように捉えております。次に大きい利用件数といたしましては、大型商業施設周辺におきまして500件少々の利用がございました。続きまして多い利用としましては、いろり火の里周辺で220件少々の利用があったということでございます。その他につきましては、公共施設等ですとか、あと町内におけます医療機関、そちらの方の利用ということで主な利用となっております。以上でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） すみません。先程質問の中でホームページに関するご質問もあったようですが、そちらに関しましては菅原企画調整係長がお答えいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原企画調整係長。

○説明員（菅原明大企画調整係長） 事業報告書9ページ、文書広報費、町ホームページへのアクセス数のご質問についてご答弁申し上げます。このホームページのアクセス数についてはどういった利用者の方が、どういった年代の方、そういった属性に関する分析ができないような仕組みになってございますので、あくまでもこちらの方でこういった要因なのではないかというような予想をもとにした回答になります。こちらの考え方としては、令和3年度、新型コロナウイルスの情報、また、新型コロナワクチンの情報をこまめにホームページの方に掲載をさせていただいております。また、LINEを通じて様々町からのお知らせを発信させていただきましたが、その中にもホームページのリンクを貼っての発信とさせていただいております。こちらを通じてのアクセスもあるのかなというように分析しております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 毎朝、子どもたちの通学の安全のために配置しております通学路安全支援員、この決算額が前年対比予算対比で減となった要因についてでありますけれども、その要因につきましては、齋藤一哉総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） 通学路安全支援員の謝礼減の主な要因についてお答えさせていただきます。通学路安全支援につきましては6名の方をお願いしております。通学路の各所に立っていただいて交通指導お願いしているところです。謝礼につきましては、30分を一つの単位といたしまして、ご協力いただいた時間に応じて謝礼を支払っているところでございます。昨年度につきましては、新型コロナウイルス関係で学校が休校となったことによりまして、その分時間が減となっているものでございます。時間の減によりまして謝礼の額も減になっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 町税に関しましては、業種間の違いはあったと。農業所得の減少と、給与所得は増加したというようなことで、業種間では格差が広がったものと捉えていいのかなと思うところであります。先日の一般質問におきまして、今後の原油高騰対策といたしまして支援策を検討していくんだという中におきましてはこういった情報もぜひデータに入れていただきまして、支援先の選定等に当たっていただければと思いますし、やはり同じサラリーマン世帯におきましてその影響を受けた家庭は多くあるのかなと。ぜひ好調な家庭の陰に隠れる、そういった影響のあった家庭があることも視野に入れていただきまして、支援策の検討をお願いしたいと思います。

デマンド型交通システムについてであります。亡くなられる方の部分を維持しながら、登録者数を維持していつているんだというような認識であるというようなことであります。また、その利用先につきましても自宅まで、また商業施設、買い物等の利用が多いというようなことであります。やはり医療機関のない本町におきましては、町外への移動手段といったものが高齢者にとって非常に課題になっているというような状況にあらうかと思えます。

以前から町外への移動はデマンドタクシーでのバス停までの移動、また、そこからは公共交通機関、いわゆる路線バスを使って町外の医療機関への通院といったものが見込まれておったかと思われますけれども、やはり高齢者にとってはバス停でのバスとの連絡といったものが非常に困難なようでありますし、屋根のない日陰のないところで長く待っているというようなことはなかなか厳しいというような声もあります。また、デマンドタクシーの予約といった形も利用の困難さを感じている高齢者もあるわけでありますが、こういった利用者の声について聞こえているかどうか。また、屋根付きのバス停の設置等について何か考えはないかお伺いしたいと思います。

それから、通学路安全支援員のお話であります。通学中の交通事故、非常に全国的にも増えているということ。また、最近是不審者からの声かけ等、非常に保護者の中からも通学時の安全対策、安全確保といったものが望まれるようになってまいりました。現在、6名の方々が通学状況を見守っていただけるというようなことでありますけれども、6カ所6人で足りているのかどうか。また、その謝礼については30分単位というようなことでありますけれども、やはり人員確保の面から考えれば、1時間単位ぐらいの謝礼があつていいのではないか。やはりこれからは人員確保も難しくなってくるかと思われますので増員、また、謝礼の増等の考えはないかお伺いしたいと思います。

最後に、ホームページのアクセス数の増加でありますけれども、非常にLINEアプリに公式のページを作ってから私の周りの方々も好評な声をお伺いします。やはりホームページだけありますと見に行かないと見られない。LINEでありますと更新がプッシュ型の通知で表示されるということで、非常に見やすくなっているというような声をよく聞きます。高齢者の方々もスマートフォンにだいぶ移行してきたというようなこともありまして、一般の情報周知に限らず、これからは防災情報等、素早い情報伝達ができるツールとして期待ができる

のかなと思いますけれども、やはり高齢者を中心にその使用の仕方が分からないといった方もおられるようであります。そういった方々に向けたLINEの登録の増加策、また、そういった利用方法の教室等を開く予定はないか伺いたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） まず1点目、デマンド型交通システムに関するご質問でありました。現在、町内の中での移動手段ということで活用されているわけでありまして、そういった中では特に予約について煩雑だというような意見は、直接は役場の方には届いていない状況であります。その予約についても、以前よりは予約しやすいような形で仕方を変えてきた、見直してきたところもありますので、さらにそういった利用者からのご意見があれば今後も見直しは行っていきたいというようには考えております。

それから以前から町外へのデマンドタクシーの運行拡大という声はいただいておりますけれども、庄内地方における公共交通、路線バス、それから民間タクシー等がありまして、そういった課題があるので、近隣の市町でも町外への路線拡大というのはなかなかできていない状況であります。今後、近隣の市町でも、このことについては課題というように認識しておりますので、さらに広域でのこういった話し合いの場が持たれて、路線バス運行事業者それからタクシー事業者と調整を図りながら課題解決に向けて進めていきたいというように考えております。

そういった中で、町外に移動するとなった場合のバス停ということで、屋根付きのバス停という質問でしたけれども、現在路線バスが運行しておりますところに、主立ったところには屋根付きのバス停が設置されております。役場前、それからショッピングセンター、ラコス前、あとはイオンモール三川まで行けば屋根があるというような、こういった主立ったところにはそういったバス停がありますので、町外に路線バスで行く際にはそういったところまでの移動というようなことが一番ベストなのかなというように思いますし、町としても町外に行く際の便利な使い方とか、そういった部分については今後周知していかなければならないというようには考えております。

それから、ホームページについては総務課の方でお答えすると思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） それでは初めに通学路安全支援員、人数は6名ではありますが、先程説明させていただきました朝の時間帯、ただ朝と言いますと、やはり交通量等、通学だけではなく通勤等の車も多いのでそういった意味では交通安全の懸念もありますけれども、多くの目が子どもたちの登校といますか通学にある意味効果もあるのではないかと。逆に下校時、あまり人通りがなくなった時間帯については、教育委員会の方でも例えば安全見つけ隊ですか、町の方でもパトロールカーといますかそういった車両で交通安全の啓発等を行っているところであります。

その支援員に対する謝礼についてであります、通学はやはり朝の短時間に集中いたしますので、30分という時間を区切ってお支払いをしているところであります。ただ、その単価につきましては、1時間当たりになりますと1,850円ということでもありますので、一般的な

アルバイト等の時給よりは高めの設定となっておりますけれども、やはり朝の貴重な時間、短い時間ですが、そういった子どもたちの安全を守っていただけるというボランティアの気持ちで活動もしていただいておりますので、現時点ではその報酬といいますか謝礼の額の増額については考えていないところであります。

それから、防災といいますか、高齢者に対する災害時の連絡方法といいますか周知について。確かにホームページ等ではそういった情報を提供しておりますけれども、昨年度、防災ガイドブックを作成いたしまして、いわゆるパソコンではなくても、一般家庭にありますテレビで市町村の状況でありますとかそういったものを知ることができる。その方法等についてお示ししているところであります。やはりスマートフォンとかパソコンといった電子機器ではなくて、ペーパーなり身近なテレビ等で、もしくはラジオで情報を得ると。また、そういった機器に頼らずとも、例えば期待するところが大きい自主防災会、声かけとか、実際に避難する場合、そういった自主防災会の機能が十分発揮されることに期待しているところであります。

○委員長（鈴木淳士委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは私の方からも数点お伺いしたいと思います。まず初めに決算書でいきますと全般的な財政調整基金ということで、ページ数でいくと、一番最後の方の219ページの方になりますけれども、年度末、財政調整基金5億200万円ということで載っておりますけれども、議会を行いまして各課と様々お話をして町の問題点、こういうことを行いたいというようなところで、各課、それぞれ問題点は把握しているんですけども、最後に出てくるのが財政、お金がないというところで、手をつけたいんだけどもなかなか町民サービスに結びついていないというような状況があります。

それで5億円というところで、財政調整基金が多くあれば楽ですし、少なければ危機感が出てくるわけでございますけれども、町としてもどのくらいを上限、また下がどの辺まで来ると大変なのかなというような、何か町としての基準というものはお持ちなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから決算書の37ページ。寄附金であります。ふるさと応援寄附金は年々下がってきているようでありますけれども、一般寄附金ということで330万円ほど載っております。これはどういう何件の方が、町に使ってくださいということで寄附されているとは思いますが、寄附されるときにこういうことに使ってくださいみたいな何か寄附する意図みたいなものはあったのか。また、この寄附金はどのように使われたのか教えてください。

続きまして、事業報告書の方からいきます。12ページの地域づくり活動推進事業ということで、デマンドタクシーにも関係してくるんですけども、定住自立圏構想ということで、庄内南部、庄内北部二つ開催されているようであります。今新型コロナウイルスの関係で、書面議決というような格好になっているみたいですが、どのような内容が話し合われたのか。また、本町としてこの定住自立圏にどのような提案をされたのかお聞かせください。

次、14ページは先程も言いましたけれども、デマンド型交通ですかね。いいです。デマンド型交通は先程行いましたので飛ばします。

次、20ページです。防犯費ということで安全で明るいまちづくりということで、防犯灯の器具更新、だいたい59灯分ということで、本町進めてきて何年もなりますので、大体はLED化になったのかなというように思っておりますけれども、本町の防犯灯のLED化の進捗率を教えてくださいいただければというように思います。

続きまして、42ページ。老人クラブ連合会の関係であります。今年度に入りまして、連合会から一つクラブが減ったというように記憶しておりますけれども、このあり方、何か問題はないのか。このままでいいのか。問題点をどのように認識しているのか。問題ないとすればいいのでありますけれども、あればどのように認識しているかお知らせください。

最後に58ページ。何回も言うようでありますけれども、子宮頸がんワクチンの実施状況であります。この間も言いましたけれども、昨年3月の一般質問で、子宮頸がんの重要性というのを訴えさせていただきました。そのときに町も一定の理解はしていただいたというように思っております。そのときの答弁として、今後啓発活動に努めていくというような答弁がありました。令和3年度、実際どのように啓発活動を行って、どのような成果があったというように認識されているのかお知らせください。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 2点ご質問をいただきました。1点目の財政調整基金の額の上限、下限または基準というお話でございました。財政調整基金、これはご案内のとおり、不測の行政需要、災害等あるわけですけれども、また歳入不足、予定した歳入に至らなかった場合、この基金を活用してまず財源を確保するということになってございます。その基準につきましては、具体的には示されておりませんが、一般的にその市町村、公共団体の予算規模の10%から20%ぐらいの範囲であろうということでは言われているところです。

本町で大型事業等がありますと、その単年度の予算額、決算額が非常に大きいものになりますが、大体これまでですと40億円から50億円という中での予算、決算になっていたかと思っております。そうしますと10%から20%ですので、例えば50億円でありますと5億円から10億円の間ということになります。そうしたことは、5億円という金額、その10%の下限ではないんですが、ということになろうかと思っております。確かに財政調整基金があれば、様々な行政ニーズに対応していけるわけですけれども、貯めることが目的の基金ではございませんので、まずそういった一般的な基準の範囲の中で、今後も積み立て等は行っていく必要があるというように認識しております。

そして2点目の一般寄附についてであります。一般寄附をいただく際に、その寄附の目的等をお伺いしながら採用しているわけですが、昨年度の状況につきましては鈴木総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） それでは私の方から、令和3年度に歳入をいたしました一般寄附金の内容についてご説明を申し上げます。まず一つ目が鶴岡市内の会社の株式会社佐藤工務から300万円を受領いたしました。それから明治安田生命保険相互会社の方から30万3,000円を頂戴いたしております。いずれも地域づくりのために役立ててほしいというこ

とで、より具体的な使途についての限定がなかったものですから、町としては一般財源という形で寄附を受領いたしまして、各種事業に使わせていただいたというような処理をさせていただいております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 申し訳ございません。1点説明漏れがありましたので、防犯灯の関係でございますけれども、ご質問の確認をさせていただきたいと思いますが、記載の内容については町補助金ということですので、町がというご質問ではありましたが、これは各町内会ということでの普及率ということでのご質問ということではよろしかったでしょうか。

町は町で整備、工事費を計上して対応しているわけですが、各町内会に対する整備費等の令和3年度の状況等については、齋藤一哉総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） 町の防犯灯のLED化率に関する質問だったかと思います。

お答えさせていただきます。防犯灯に関しましては、町が管理しているもので、あとは町内会が管理しているもの、それぞれございまして、町が管理しているものについては、現在、合計で206灯ありまして、こちらがすべてLED化になっております。

一方、町内会の防犯灯に関しましては、昨年度末時点で私たちが把握しているものとしましては、防犯灯が1,007灯ございまして、そのうち913灯はLED化になっているということで推測しております。LED化率にしますと約91%が町内会の方ではLED化されていると把握しております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 事業報告書12ページ地域づくり活動推進事業の定住自立圏に関するご質問でありました。庄内南部、庄内北部それぞれあるわけですが、この構想については中核市となります鶴岡市、酒田市を含めその周辺の市町が抱える課題等について広域で考えていくというようなことで、共生ビジョンというような計画を作っているものであります。

そういったビジョンについては、毎年度見直し等、懇談をしながら見直しする必要があるれば、一部改正を行うというような手続で会議が進められております。令和3年度におきましては、通常幹事会をそれぞれの南部、北部で行い、その他懇談会というのがありますけれども、こちらは各市町からの代表者が会議に参加し、意見要望等を行うというような方法になっております。それらを基に令和3年度は、南部、北部それぞれで一部改定があったことから、3月にその改正内容の通知が行われたというところであり、三川町独自でこの共生ビジョン等についての改正要望等は行っていなかったところでありました。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 2点ご質問がありました。1点目は老人クラブ連合会のあり方、課題。2点目として、子宮頸がんワクチンの啓発活動それからどのような成果があったかということでございました。

2点目の子宮頸がんワクチンに関しましては、齋藤健康係長がご答弁申し上げます。

1点目の老人クラブ連合会のあり方、課題についてですけれども、まず老人クラブは生きがいづくりや地域に根差した社会参加活動として、会員相互の交流活動や友愛訪問の他、地域社会への奉仕活動なども執り行っている団体でございます。その課題として認識いたしているところといたしましては、まず趣味、また雇用の延長や高齢になっても現役で働く方など余暇の時間の使い方も含め生活様式が多様化してきたため、会員数が減少してきているということがまず一つの課題かと思えます。

老人クラブの抱えている問題として、もう一つが事務を担う役員が不足しているということが課題として挙げられるのかなと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康係長。

○説明員（齋藤 哲健康係長） ご質問いただきました子宮頸がん予防ワクチンにつきましてご説明いたします。子宮頸がん予防ワクチン接種につきましては、国からの指導に従い、高校1年生を対象にHPVワクチンの対象者である旨を対象者の方にご案内させていただきました。そちらの効果としましては1回目が昨年6名だったものが8名と若干ではありますが、接種者数が増加となったところです。

また、具体的な資料につきましては持ち合わせていないところではあるのですが、予診票につきまして、保護者の方から送付についての問い合わせが例年より増えたところでありませう。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは再質問します。財政調整基金、先程その町の財政の10%から20%というような説明でありましたけれども、自分が調べたところによると、町の収入というのではなくて町が必要とする基準財政規模というものの10%から20%というように聞いておりました。それから言いますと、大体17%から18%、ほとんどこの資料からいくと、本町は結構アッパーに近いのかなと。先程の説明だとローワーの方だという言い方でしたけれども、国の方も一時、はっきりは分かりませんが、国に金はないと言いながら、各市町村には財政調整基金ということで預金がたくさんあるではないかと、そういう基金が多いところには地方交付税を減らすなどという、少し横暴な発言もあったように思いますけれども、もう少しやはり先程言ったとおり、多ければいいのでありますけれども、やはり町の町民へのサービスと言って道路も直さなければいけない、様々細かいところに使いたいというようなとき、この辺も自分にとっては10%から20%の中で正当な値ではありますけれども、少し上の方かななんて考えておりますので、この辺ももう一回考えたらどうなのかなというような思いであります。

それから、一般寄附は分かりました。

企画調整課の方で定住自立圏。基準となる市からのビジョンを示されて、それにお付き合いしているというような感じにしかどうも思えません。やはり、先程出ましたデマンド型交通システムということで、これは地域として考えていかなければならない課題というものもあると思います。この辺町から積極的に定住自立圏の方にこういう提案というようなところで、町が積極的な発信をするべきかなというように思いますけれども、この辺のご意見をお

聞かせください。

LED は分かりました。

老人クラブの問題点、様々私とほとんど認識は同じかなというように思っています。また、その中で事務役員の不足ということで、老人クラブの事務はそんなに大変な労働なのでしょうか。もしそういう事務で大変で老人クラブが維持できないとすれば、町がその辺のお手伝いをするというようなところで、一步踏み込んだ支援をするべきかなというように思いますけれども、この辺もう一回お聞かせください。

それから子宮頸がんワクチン、高校1年生に案内を差上げたというようなことでありました。この対象年齢としては小学校の6年生から高校生までということであります。なぜ私がここまで言うかという、やはりこの三川町の子ども、女性にはこの病気から克服してほしいと。ワクチンさえ打てば予防できるというのが今の状況であります。資料を見ますと、令和3年度、1人の患者にがんが見つかったようでありました。これは三川町で出るというのが、よそから三川町に結婚されたまたは移住されてそういう病気を発症されることはあるので、ここはなしにするというようなことはできないかもしれませんが、せめてこの三川町出身の子どもからは、この病気を克服してほしいというのが私の願いであります。

そういう観点から小学校から国がパンフレットを作っておりますので、町は情報を持っているわけですので、一般にチラシを広報みたいなもので配っても効果がありませんので、ぜひこれは個人、お子さんを抱えられている父兄の方に目が届くように、直接そういうパンフレットを発送し、予防できるんだよというようなところをアピールしてほしいなというように思っております。

また、一部ワクチンを積極的に勧めなかった時代があったものですから、今キャッチアップ接種ということでそのとき漏れた方にも今国の方でこの間の補正予算でもありましたけれども、そういうことも進めています。その辺の年齢制限がありますので、年齢で本町に住まわれている個人情報、こういう場合は使っていないと思いますけれども、そういう方に積極的に案内を出して接種して、この病気を克服してほしいなというように思いますので、この辺の見解をお願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午後 2時05分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午後 2時20分)

引き続き審査を行います。休憩前の答弁をお願いします。高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 財政調整基金に関するご質問でありました。財政調整基金、先程説明いたしましたとおり、委員のおっしゃる例えば分母が標準財政需要額、私が説明いたしました予算・決算等の規模、これに10%から20%掛けても、その範囲の中ということで、現在の基金の残高については概ね適正であるということで認識しているところであります。ただ、この額について委員、多いのではないかとということでおっしゃられていましたが、市町村の規模、またどういった事業に取り組むかによりまして、それぞれ事情は異なるわけですが、実は本町の場合、過疎地域でもないということもありますし、県内でもその額については相当下位であります。ただ多ければいいという基金ではございませんし、必要以上に

積み立てることは適正ではないというようにも認識しております。

そうした中で財政はやはり厳しい状況というのは変わりありませんので、新たな行政ニーズ、事業等を展開する場合、やはりそれに伴う財源が必要となってまいります。そうした事業については、往々にして継続性を必要とするということが多いわけでありますので、財政調整基金を財源として毎年これを繰り入れるというようなことは、やはり慎重に考えなければいけないということであろうかと思えます。

さらに、ふるさと応援基金もございますが、これも先程委員のご指摘がありましたとおり、これは毎年定額で入ってくるものではございません。現在、町の総合計画事業については、ふるさと基金を充当している事業等もございます。今後、どのような推移を辿るか分かりませんが、町としてはふるさと基金に十分積み立て、新たな事業展開等を模索するわけですが、そういったふるさと基金が必ずしも安定的ではないという状況も踏まえ、継続した事業運営にとって、一定程度の財政調整基金の額はあって然るべきというように判断しているところであります。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました定住自立圏構想におけるデマンド型交通システムの提案ということでありました。それぞれ庄内南部、北部の定住自立圏構想における共生ビジョンにつきましては、5年間における計画ということになっており、それぞれの構成市町で抱える課題についてその課題解決に向け取り組んでいる各市町の事業を共有しながら、相互利用しながら課題解決に向かっていくというような内容であります。

ただ、新たな項目の追加となりますとなかなか難しいところもありますので、今後迎えます共生ビジョンの改訂時期に向けて、その際このデマンド型交通システムの項目についての追加提案等については、声を出していきたいというように考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） それでは最初に老人クラブについてご答弁申し上げます。先日のナイター議会でも同じようなご質問がありましたけれども、老人クラブも含め町内には他にも社会教育団体、社会体育団体、多数の任意組織が存在しております。そのいずれも生活の多様化、趣味の多様化によりまして人数は減少傾向にありまして、また役員の担い手がないということが問題になっているかと思えます。そういった任意団体への事務支援となりますと、やはり数多くの団体があるため、町ですべての団体に対して事務支援をすることは、今のところは考えていない状況であります。

2点目の子宮頸がんワクチンのPR方法につきましてですけれども、まず1点目で保護者へのPRですけれども、こちらの方は対象年齢になったときに啓発チラシ、また、国のパンフレットを併せて送付しましてPRを努めているところです。また、キャッチアップ方式の部分に関しましては、対象者全員に個別に通知を送っている状況であります。なお、子宮頸がんワクチン、それから子宮がん検診、この両輪を進めることが大切であると町では判断しておりまして、いずれも勧奨を進めている状況であります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 2番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 4点ほど質問したいと思います。

初めに事業報告書の59ページで、高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業でありますけれども、令和3年度は対象者が229名で、接種は66人ということで28.8%と低くなりました。参考までに平成30年は62.3%。令和元年は38.5%、令和2年は41.9%でした。これ5歳ごとの間隔で対象者がいるわけですが、この28.8%まで下がった要因は何だったのか伺います。担当の課は様々なもの、私、これから質問するものも新型コロナウイルスの影響で業務が忙しかったということは理解できますけれども。

続きまして、事業報告書の63ページの乳幼児健診事業であります。これ令和3年度は4ヵ月のお子さんが健診を受けたのが100%、7ヵ月児が98.2%、1歳6ヵ月児は93.1%、3歳児が98.8%、これは令和元年と令和2年はすべて100%の健診を受けておりました。ところが、令和3年度のパーセントの数字が平成30年の4ヵ月児、7ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児のパーセントがすべて同じなわけでありまして。このとき、平成30年のときは100%すべてでありませんでしたけれども、令和3年度と同じ数字でしたけれども、このとき100%でなかった影響、すべての場合、健診中とか要健診とか出るわけですが、平成30年度と同じですので、平成30年度を踏まえて令和3年度に対して不安な面等あったのか、100%いかなかった事情。もし100%できなければ受けない人が取り残されて心配な状況になりますので、子どもの健康を、やはり100%把握するべきと思われまして。

続きまして、決算書71ページの民生費の児童福祉総務費、学童保育支援事業であります。予算では2,061万3,000円、決算では1,846万9,500円で、この中でも学童保育所利用料支援補助金が118万8,000円の予算でしたけれども、半額以下の49万2,000円。続きまして、放課後児童支援員処遇改善等事業費補助金の予算が370万円で、決算は194万4,000円であります。この少なくなった決算の要因は何か伺います。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 2点ご質問がありました。肺炎球菌のご質問に関しましては、齋藤健康係長がご答弁申し上げます。乳幼児健診に関しましては、佐藤健康係長がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤千絵健康係長） 私の方から乳幼児検診4ヵ月児健診、7ヵ月児健診、1歳6ヵ月児健診、3歳児健診の実施状況について、事業報告書63ページの方の受診率についてご答弁申し上げます。昨年度につきましては、医療機関管理ということで、もともと持病を持っていらっしゃるお子さん、お医者さんの方で診ているというようなお子さんがたまたま多かった年になりました。

ですので、そういったお子さんについては検診を受けていただかない、未受診というような形になりますが、一応節目の年齢ではありますので、健診と同じような内容、発育発達の辺りは医療機関の方で診ていただきまして、その結果を報告というような形で私どもの方にお母さんの方からいただいております。ですので、取り残されてしまうというような状況ではありませんで、単に健診を町の会場で受けてはいないというような状況になっております。

なので、お子さんの状況はすべて把握をしております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康係長。

○説明員（齋藤 哲健康係長） ご質問をいただきました高齢者肺炎球菌予防接種につきましてご説明いたします。こちらの事業につきましては、65歳以上の5歳刻みの方が対象となっております。対象者の方につきましては、生涯1回限りの助成となっております。70歳以上の方につきましては、前回1度対象になっているところでしたが、そちらが未接種となっている方が今回、こちらの対象者に含まれております。そういった70歳以上の方につきましては、接種率が低くなっており、逆に65歳になったばかりの方につきましては、接種率が高くなっているところでございます。

こちらの要因としまして、令和3年度につきましては年度内に新型コロナウイルスワクチンを3回接種しており、新型コロナウイルスワクチンやインフルエンザなどの予防接種、他のワクチンを使用する場合は前後14日間を空けてから打つことになっておりまして、年度内で接種できる期間が限られたことから、例年より接種率が低くなったものと考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 学童保育支援事業に関してのご質問でありました。二つありまして、利用料支援補助金と支援員の処遇改善事業費補助金に関してでございます。

1点目の利用料支援補助金につきましては、準要保護世帯と兄弟同時利用した場合に利用料の補助をする制度でございます。準要保護世帯につきましてはそのままとなりますけれども、兄弟同時利用につきましては所得制限といえますか市町村民税の所得割額が16万9,000円未満の世帯に対して補助をするということで補助している事業でございます。予算をとるときにあたりましては兄弟利用があるだろうということで、ある程度の人数を見込んでとっておりました。ところが実際、利用規模、利用入所、決まりましたから、兄弟の利用とか、あと所得制限で該当にならなかった方が出たことによる補助金の減となっております。

あともう1点の支援員の処遇改善事業費補助金でございます。こちらの方に対しましては、学童が学校、家庭、地域と連携した場合に出る補助金でございます。ほとんどが人件費でございます。当初予算をとったときに関しましては、学童の方に支援単位で行っているものですから、基準額に2支援掛けた金額で予算要求をしておりました。ところが実際、指導員の方を少し増員いたしたく、それだけの金額を使う見込みではいたんですけれども、指導員を確保することができなかったこと。あと、実際の人件費等、そこまで至らなかったということから、実績額の方をとったために補助金の方が少なくなったということでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 決算書の66ページにあります社会福祉費、社会福祉法人等支援事業、これを我々も令和3年度予算でなの花荘の事業負担金417万1,000円を採択した事業であります。決算もほぼ同額であります。この増築の内容を伺います。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 増改築事業の内容ですけれども、平成23年度に工事をいたしておりまして、一つが建築工事、電気設備工事、機械設備工事、それからスプリンクラーの設備工事ということになっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 私から三つほど伺います。最初に決算書の58ページになります。備考の一番下に載っています税務総務費のいわゆる地方税共同機構負担金がございます。この共同機構、実際、町で所管の皆さま方が事務業務に携わっているときに、こうした機構の果たす役割、そうしたもの、行政事務の合理化、また、納税者の利便性というものを本当に具体的に捉えているのか。そこを少しお聞きします。それから、この負担金の年々増額になっておりますこの負担金、どう分析して、これから予測されていくのか伺います。

二つ目は、事業報告書20ページ、町営バスの運営について伺います。バスの運転手の就業規則、また服務規律といったものは設置されているのかどうか伺います。

3番目は事業報告書の47ページ、障害者自立支援等事業における障害児通所給付について伺います。四角枠で囲ってあります放課後のデイサービス、これは学校に通う就学児童というように受けとめておりますが、この人数が6名ということで、またその右下の児童発達支援、これは未就学児、就学前のお子さまというように受けとめます。支給決定数が10人となっておりますが、1名は通所給付にならないというように受けとめてよろしいのかどうか、この支給決定人数10人でよろしいのか伺いたいというように思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 地方税共同機構負担金についての内容でありますけれども、この地方税共同機構につきましては、地方税法第761条の規定によりまして設置されている団体でございます。この設立につきましては、平成31年の4月1日ということで、それまで地方税電子化協議会、全国地方税務協議会、OSS 都道府県税協議会の権利及び義務を承継した団体となっております。

この地方税共同機構の主な業務としましては、eLTAX を使いましたインターネットを利用した地方税手続の電子化システム、地方税共通納税システムの稼働ということで、電子申告、電子納税が可能で、地方団体と国税庁間の情報連携に活用されているというものであります。本町でいきますと、住民税、固定資産税、個人住民税、特別徴収等の電子データの情報のやりとり等を行っているということでありまして、具体的な負担金の内訳の項目としましては電子申告と関係負担金、国税連携関係費負担金等がございます。

まずはこの電子申告につきまして、実際、町民の方には目に見えない部分での事務のやりとりということで、この地方税共同機構との業務の連携につきましては、やはりこういう業務を行っているという部分での今後、周知活動も行っていきたいとは思っておりますが、まずは間接的に町民の福祉向上に資しているものというように捉えております。具体的に、この負担金の負担内容の内訳につきましては、山本税務係長よりご答弁申し上げます。

なお、今後どのような負担金の推移という部分でのご質問もありましたけれども、令和4年度におきましては軽自動車税の車体課税関係費としての負担金等が発生しております

し、今後電子申告等が増えていきますと、それに伴う経費も増加してこようと思います。あとの地方税共同機構のこのシステムの稼働におきまして、やはりこのシステムの運用をする際に、セキュリティが非常に重要となっております。そのセキュリティ対策にかなりの経費をかけて維持していかなければならないという部分もありまして、そのような経費で今後増加していくのではないかとというように認識しております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 山本税務係長。

○説明員（山本美鈴税務係長） 私の方から、地方税共同機構負担金の内訳の方をご説明させていただきます。総トータルで18万4,422円となっておりますけれども、増減のあったところでは、電子申告等関係費負担金、こちら令和2年度が12万1,000円のところが13万5,000円となっております。国税連携関係費負担金、こちらが2万3,000円だった令和2年度より、令和3年度は2万2,000円の減となっております。扶養親族等申告書作成費等負担金、こちらが271円から230円と減となっております。共同収納手数料200円から2,192円と増額となっております。変更のないところでは、基礎負担金が9,000円。eLTAX次期公開準備資金、こちらが7,000円。経由機関業務関係費等負担金、こちらが9,000円。この差額が1万4,951円となりました。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 町営バスの運営に関するご質問でありました。町営バスの運行にあたりましては、町が有資格者、大型バス等を運転できる方を短時間ということで、任用通知を出して、その運行にあたっていただいているところであります。その運転手に特化した規則等については、本町ではないということで認識しているところでありますが、ただ年度でその運行に際しての注意事項でありますとか、運行の安全確保のための注意、そういったものを全運転手の方から集まってお聞きいただき、共通理解、認識をしていただきながら、その運行にあたっていただいているところであります。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 障害児通所給付の放課後デイサービスのことでご質問がございました。支給決定数が10人に対しまして内訳数との差異ということでしたが、こちらの方は重複があるため、このような形になっているものでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 最初の地方税共同機構について縷々説明をいただきました。今後、負担金は増加していくというような予測のようであります。本町の場合は、この負担金の算定にあたって、いわゆる令和5年から今課長の方からも話が出ましたけれども、今度軽自動車の台数、これのカウントによっても非常に負担金が変わってくるというお話でありました。また、算定要素であります人口割、また、財政等の基準、そうしたものも当然のごとく算定要素に入っているように私は理解しておりますけれども、この増加率については他の自治体から比較すると、率としては本町の場合は非常にこれから電子納税が進むにつれて、少しその率は高まるのかなというように一つ懸念を持っております。昨日はこのeLTAXの通信障害が発生したのも少しニュースになっておりましたけれども、少しずつこうした電子申請、電

子納税というものは進んでいくだろうというようなことでありますので、この負担金の動向には注視をしていただきたいなというように思います。

2番目のバス運転手の特別の就業規則、また服務規律の面については特別整っていないということで、特化したものはないというお話でございました。運転手がいわゆる運転の予定時間を遵守しない、そしてまた利用者に迷惑を掛けてしまう。事業の主体者となるボランティア団体なり、その事業の事務局を預かる職員から見ると、非常にタイムスケジュール的に困惑を招くといったことが発生してまいりました。これからこうした事案が複数回にわたる実態に担当課はどのように対処をなされていくのか。私はこの服務規律というものは、組織のコンプライアンスを遵守するために非常に重要だと思っておりますので、その辺再考願いたいと思います。

3番目は重複しているというお話でありました。いわゆる障害児の通所給付、重複と言っても就学児童が6名、それから未就学児童が5名、重複しているということはどういうことか少し定かでないのですが、デイサービスの場合は就学児童、それから発達支援は未就学児童というようになりますが、ここの区分けについて少し私も混乱しておりますがもう一度少し説明をもらいたいと思います。

そして、またこのデイサービス事業所において障害の区分にもよりますが、子どもの地域社会への参加、また包容（インクルージョン）、それを進めるために他の子どもを含めたいわゆる集団の中での育ちをできるだけ保障する視点から、放課後児童クラブの一般的な子育て支援施策を専門的な知識経験に基づいてバックアップするといった、そうした後方支援として位置づけて、放課後児童クラブとのいわゆる連携は図られているかどうか伺います。

またもう一つ、障害児をお持ちの、特に母親の就業実態を把握しておればご紹介ください。

○委員長（鈴木淳士委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 地方税共同機構につきましてその算定方式につきましては人口、税収、納税義務者数等を勘案しての、全国の数字を集計しての按分割合によりまして算定されているという状況でありまして、まず先程ご答弁申し上げましたとおり、令和4年度におきましては新たに車体関係費負担金が発生しまして、令和5年度以降につきましても負担金の増加は否めないものというように認識しております。そのような状況でありますので、ご質問あったとおり今後ともこの負担金の金額につきまして注視しながら事務の執行をしてまいりたいというように考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 町営バスの運行にあたりまして運行規則、運転手に関する規則等を設定する中でその安全意識なり、そういったものを高揚、啓発、一層の認識を深めてもらうということには繋がろうかと思っております。現在そういった規則等がない中では先程説明させていただきましたとおり、それに似たと言いますか、それに代わるものとして年度始めでありますとか、また場合によっては適宜何かしらの不注意等において発生した利用者への迷惑、そういったものを二度とかがからないような形での担当課での注意等を行っているところであります。

そうしたことで委員がおっしゃられたように、これまで運転手の運行時間、運行日程の失念によりまして、利用者の方にご迷惑をかけたという事実等もございました。これに対しましては先程申し上げましたとおり直接運転手に対して二度とそういったことのないようというところで嚴重注意をしてきたところであります。今後とも運転手の運行時間、運行日程の確実な運行に対する意識の啓発でありますとか、安全運転に努めていきたいと思ひますし、なお、そうした運行日程が失念しないように、当課もしくは申し込みをされている団体等の所管の方とも連携を図りながら、円滑な運行に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） ご質問がありました障害児通所給付の区分等の詳細な資料をただいま持ち合わせておりませんので申し訳ございません。障害を持った子どもたちが地域社会へ参加するということは私も非常に大切なことだと思います。放課後児童クラブとの連携ということでしたけれども、今後必要なことと思ひますので、ぜひ積極的に研究調査をしながら進めてまいりたいと思ひます。

それから、障害児を持った母親の就業実態というようなお話でしたけれども、こちらの方も特に詳細な調査等は行っているわけではございませんので、資料は持ち合わせておりません。ただドレミの会という障害児を持った母親のサークルがございまして、仲間づくりという活動ではございますが、そちらの方の活動支援をしているところです。ただ、なかなか新型コロナウイルスの関係で活動自体もできない状況でして、併せてそちらの方も今後ウィズコロナということもありますので、コロナ禍の中で支援を考えていきたいと思ひているところです。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 他にありませんか。

○委員長（鈴木淳士委員） 以上で第1審査区分の審査を終了いたします。

本日の決算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。

なお、明日9日は午前9時30分から本議場において、決算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようよろしくお願い申し上げます。本日は大変ご苦労さまでした。

(午後 2時58分)

第 2 日 9 月 9 日 (金)

○出席委員 (8名)

1 番 小野寺 正 樹 委員 2 番 志 田 徳 久 委員 3 番 小 林 茂 吉 委員
4 番 佐久間 千 佳 委員 6 番 鈴 木 淳 士 委員 7 番 鈴 木 重 行 委員
8 番 成 田 光 雄 委員 9 番 町 野 昌 弘 委員

○欠席委員 (1名)

5 番 砂 田 茂 委員

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長
佐 藤 亮 企 画 調 整 課 長	丸 山 誠 司 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
鈴 木 武 仁 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援主幹併 教育課学校教育主幹
須 藤 輝 一 産 業 振 興 課 長 併 農業委員会事務局長	加 藤 善 幸 建 設 環 境 課 長
中 條 一 之 教育委員会教育課長兼 公民館長兼文化交流館長併 農村環境改善センター所長	
齋 藤 一 哉 総 務 課 長 補 佐 (危機管理担当)	鈴 木 亨 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)
菅 原 明 大 企 画 調 整 係 長	佐 藤 由 貴 子 国 保 主 査 兼 国 保 係 長
佐 藤 潮 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長 補 佐	菅 原 勲 産 業 振 興 課 長 補 佐 (農 政 担 当)
高 橋 朋 子 商 工 観 光 係 長	本 間 純 建 設 環 境 課 長 補 佐 (環 境 整 備 担 当)
五 十 嵐 章 浩 建 設 主 査 兼 建 設 係 長	三 船 伸 並 環 境 整 備 係 長

高橋真利子	会計課長補佐	佐藤豊	社会教育主査兼係長
笹原大	学校教育係長 (教育指導担当) 兼指導主事	星川洋平	学校教育係長 (総務学校担当)
渋谷淳	農業委員会 事務局長補佐		
和田勉	監査委員	庄司正廣	農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

黒田浩	議会事務局長	飯鉢凜	書記
渡部貴裕	書記	遠渡蓮	書記

○委員長（鈴木淳士委員） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（鈴木淳士委員） これから第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として6款 農林水産業費、7款 商工費、8款 土木費、9款 消防費、10款 教育費、11款 災害復旧費、12款 公債費、13款 予備費について審査を行います。

○委員長（鈴木淳士委員） 質疑を許します。

1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から数点、お聞かせ願いたいと思います。

まず初めに決算書の歳入から、37ページ、18款1項3目寄附金からお願いいたします。ふるさと応援寄附金について、前年度は5億6,732万円の歳入がありました。今回は3億9,700万円といった部分で全国的にはふるさと応援寄附金に関しましては増えているといった情報を聞いておりますが、三川町として減った要因など分析しているものがあればお聞かせ願いたいと思います。

続きまして決算書83ページ、歳出から6款1項2目農業総務費の中で農業用使用済プラスチック処理協議会に関して1kg2円の助成金を出しているようですが、現状を見ると取り扱っている業者が藤島にある東北イートップに限定されているようですが、この原因に関しましては農協に事務委託をしている関係上、そのようになっているというように聞いております。三川町からは鶴岡市にある環境管理センターも近く、業者的には大変親切で対応も良いといったような反応も聞いておりますけれども、なかなか助成金をもらえないといったような話も聞いておりますので、その内容についてお伺いさせていただきます。

続きまして事業報告書の方から79ページ、6款1項3目農業振興費の中からはっぴー米メモリアル事業に関しまして、婚姻件数は38件といったように表示しておりますけれども、28ページの戸籍住民基本台帳費を見ますと、婚姻件数が73件のようです。この差はどのような関係で生じるのか質問させていただきたいと思います。

続きまして決算書に戻りまして90ページ、7款1項3目観光費の中から観光交流振興促進事業1,600万円について、事業報告書では内容が分からなかったもので、敢えてお聞きしますけれども、みかわ振興公社への交付でいろり火の里施設の利用促進に関わる費用の補助のようですが、取り組みの結果としてどのような効果が表れたのかお聞かせ願いたいと思います。

最後に決算書110ページから111ページ、10款4項1目教育費の中から質問させていただきます。今月5日、静岡県牧之原市の幼稚園で3歳児の園児が送迎バスに置き去りにされた事故があり、昨年も類似した事故が他県でありました。三川町ではこのようなことがなく、前から対策をとっていると思われそうですが、令和3年の決算で置き去り防止策など関連する支出やどのような対応をしているか、お伺いしたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ただいま3点のご質問がございました。

まず1点目、ふるさと応援寄附金の内容分析というところでございますが、内容分析の状況につきましては高橋商工観光係長よりご答弁をいたします。続きまして、3点目のはっぴ一米メモリアル事業に関しましては、菅原産業振興課長補佐よりご答弁申し上げます。

2番目の農業用プラスチック処理関係でございますけれども、ご質問にもありましたとおりこちらにつきましては処理協議会というのがございまして、そちらの方に町から助成を出しておるということでございます。その助成の内容につきましてはお話がありましたとおり、1 kg 当たり2円の助成を行っておるというところでございますが、その支出先の事業所につきましては、協議会の方で決定をしておるという状況でございますので、ご答弁申し上げます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） ふるさと納税の減額の要因としましては、3点考えられると分析しております。一つ目は、昨年春先の果物等へのひょう被害、霜被害による影響です。こちらの影響によりまして予定していた返礼品の提供が寄附者の方へできなかったということが挙げられます。

もう1点につきましては、昨年はPR方法につきましては、SNSを使ったPRということで、Instagramを使ったPRに取り組んでまいりました。前年度までは主力のポータルサイトであるふるさとチョイスでの特別のPR枠を活用したPRをしておりましたが、昨年度はそちらの方は実施しておりません。

3点目についてはふるさと納税の全体の状況としまして、単価の安価な寄附金の方の返礼品を寄附者の方が選んでいるという状況があります。米価が下がっているという中で、三川町の方では主力のお米の返礼品の単価を下げるとことは特にしておりませんでした。ふるさと納税をしてくださる寄附者の方が安価な返礼品を選んでいるという全体的な状況もありまして、昨年度の寄附金額につきましては減額となったと分析しております。

今後も三川町としては継続して寄附してくださるリピーターの方を大切にしながら、新規に三川町を応援してくださる方へのPRも同時に行っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） はっぴ一米メモリアル事業の婚姻数38件につきましては、婚姻届提出時点におきまして本町に住所を有しているご夫婦の組数というようになっておりまして、一組当たり三川町産の米1セットを贈呈しているところでございます。対象者につきましては、婚姻時に本町に住所を有しているかどうかで判断をしておりまして、本町に本籍があるかどうかは関係ない状況であります。

一方、戸籍住民基本台帳上の婚姻届の件数につきましては、他市町村に住所を有していたとしても、婚姻時に本町に本籍を置くとすれば、他市町村の役所から三川町役場の方に婚姻届が送付されますので、それをもって婚姻件数として処理されることとなりますので、必然的に件数に差異が生じているということになっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました観光交流振興促進事業 1,600 万円の内容及びその効果というようなご質問でありました。令和3年度に実施しましたこの事業の内容につきましては、コロナ禍によりいろり火の里施設全体の利用者が減少していることに対して、利用者の呼び戻し、また新たな利用者の獲得といったような目的から補助金を交付したものであります。

具体的な交付金の使途としましては、無料入浴券を配布、また一回入浴券の割引。さらにはその1ヵ月ごとの入浴定期券があるわけですが、その定期券の割引、温泉施設側にある個室の利用割引といったような割引を行ってまいりました。

また、田田の宿におきましても宿泊料の割引を行っております。さらには感染予防対策として、感染症の備品、消耗品などの購入の他、いろり火の里利用者を送迎するため、10人乗りワゴンを購入したところであります。こういった内容で1,600万円が使われたという状況であります。

この補助金による効果としましては先程も申し上げたように入浴料の無料ですとか割引、それから宿泊料の割引といったようなキャンペーンを行ったことにより、そのキャンペーン期間中の利用者は、やはりそれ以外の月に比べ、増加傾向にはありました。ただ、やはり新型コロナウイルスの感染が広まっているか収まっているかという状況にも大きく左右されているところでありますので、このキャンペーン期間中すべてが増加しているかという、若干下がった月もありましたが、概ねキャンペーン期間中については利用者が増加し計上損失につきましても、先の6月議会の際、みかわ振興公社の経営状況について諸般報告をしたわけですが、その際には期間中の赤字が解消されず2期連続で赤字経営となっていたわけなんですけれども、その中におきましてもこのキャンペーン期間中の月におきましては何とか赤字を解消し、若干ではあります、月ごとに見ますとプラスになったというようなことで、効果は非常にあったというように認識しております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 9月の登園バスの事故につきましては、非常に残念な事故でありまして園児並びにそのご家族の方には心からお悔やみを申し上げる次第です。本町におけます登園・登校の際のスクールバスにおきましては、決算書57ページの町営バス運営費の中で、運転手の給料の他に添乗員の給与も払っているところです。要は、運転手だけではなくて、添乗員を配置し、子どもたちの安全確保ということを図っているところであります。もちろん、バスの乗降、それから下車する際に残っている子はいないか、その確認も行っておりますし、登園・登校のみならず、バスの運転手一人で様々な団体が利用する際も、その乗降、最後には運転手が必ず落としものを含めて残っている方がいないかなどの安全確認を行っているところであります。

○委員長（鈴木淳士委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） 私の勘違いだったかもしれませんが。最後の幼稚園のあの質問に関して、総務費に入っていたバス関係の部分で今答弁もらったと思ったんですけども、今の続き、このまま質問してもよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木淳士委員） 質問者にご説明いたしますが、110 ページから 111 ページにかかる幼稚園費ということであったわけですが、問題はスクールバスの運行に関するということから、幼稚園側の安全確保対策と併せてそれ以上に質問の趣旨はスクールバス運行上の安全対策確保ということから、スクールバス所管の総務課長が説明にあたったという事情でありますので、まずは関連するものということで、その質問は認めます。

1 番 小野寺正樹委員。

○1 番（小野寺正樹委員） 分かりました。ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

1 番目のふるさと応援寄附金に関しまして、三つの要素があったといった部分で、なかなか自然災害にはそういったものは当然つきもので、私の家でもそういった果物関係等、特に庄内柿を出していたんですけれども、本当に収穫が 1 割くらいしかなくて大変苦戦したといった部分もありますが、私は確かにそういった要素はその年で様々あるかと思われま。しかしながら、一番肝心な部分としまして私の妻も代表としてふるさと納税の方に生産者として提供しているわけですが、一連の流れを見ますと、どうも私は特に三川町に関しましては商工観光係と供給側が特に密接に、近い関係にあるといったように想定しております。来やすいといった部分もありますし、お互い情報を密に連絡をとれるので、いち早い情報、そして単価に関しましても情報提供等をいただいているといったような話を聞いておりました。

こういった良さを、やはりいま一度全面に押し出して、より一層の商品開発やさらなるアイデアを絞り出すため進めてもらった方が私はいいと思いますし、そのための研修や特に消費者側との対面なども今、確かに新型コロナウイルス問題で、なかなか県外に行く機会とか人と接する機会が問題視されているようですけれども、その時代、その時期に合った取り組みなどもできると思いますので、ぜひそういった部分でもアイデアを絞りながら 10 円でも 20 円でも高く利用されますように、私からアイデアの一つとして提供したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 番目の農業用使用済プラスチック処理協議会、こちらの方は今答弁にありましておおり処理協議会の方に町から助成をしているといった部分で、もし処理協議会の構成メンバー等が分かればいいんですけれども、たぶんこれは農協側になるのかと思ったんですが、もし分かれば結構ですので、よろしくお願いいたします。

そしてはっぴー米メモリアル事業に関しましては十分理解できましたので、再質問を控えさせていただきます。

そして観光交流振興促進事業 1,600 万円の使い道に関して今説明があったとおり、私は確かにそういった割引で、利用者がまた帰ってくるといった部分で、私は大賛成でございますし、結果が悪かったとしても、やはりそういった取り組みは必要だと私も思っております。効果は非常に良かったといった答弁もいただきました。ぜひこれからもそういったアイデア等を絞りながら進めてもらえればと思いますし、特に近隣には温泉施設がお互いライバルとして、どこの施設に関しましてもそういった利用者の獲得を考えていると思いますので、三

川町の良さを十分生かしながら進めてもらえればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして最後になりますけれども、本当に痛ましい事故が起きてしまい、バスの中には飲み干した水筒が転がっていたといったようなニュースを聞いたとたん、私はとても怒りが心頭して、本当に命の大切さをどのように考えているのか疑問に残りました。特にみかわ幼稚園を見ますと、運転手、添乗員が先生と連携し、送迎の際に子どもたちをガードし、飛び出しや乗車の際のアシスタントや置き去りなどのないよう確認作業を行っているなど、安全管理体制もしっかり行っていると思われま。

今後はハード面でタブレット端末での登録管理やソフト面での人海戦術など、より一層きめの細かい管理体制が必要と思います。当然、家庭からの電話連絡、そういった欠席届等の協力なくしては成し得ないと思いますが、子どもたちの命を守るために最善策を今後ともよろしく願ひいたしまして、私の再質問を終わらせていただきます。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ただいま2点のご質問がございました。まず、1点目のふるさと応援寄附金における返礼品の提供者、事業者との関係というご質問がございました。本町においては、ふるさと納税の返礼品の提供者につきまして、本町の農業者、あるいは商業者が数多くいらっしゃるということで、いわゆるこのふるさと応援寄附金につきましては本町の事業充当のみならず、本町の農業者、あるいは商工業者に係る部分もかなり大きなものがあるということで認識をしております。

この中で以前はサイトが中心となって、いわゆる寄附者と自治体あるいは自治体代表であります自治体と一緒に、その返礼品の事業者が交流する場ということで、年に何回か設けられておりました。ただ、ご質問のありましたとおりに、新型コロナウイルス感染症の蔓延の関係で残念ながら対面でのいわゆる交流会というものは、ここ数年実施をしておらないという状況でございます。

ただ、お話のありましたとおりに、そのときに求められている返礼品の状況につきましては、返礼品のデータというものが逐一出てきますので、上位にある返礼品の内容等につきましてもなるべく迅速に返礼品の生産者、あるいは事業者の方に情報提供しながら、かつよりよい返礼品となるように協議を進めながら実施をまいりたいと、ただ先程の分析の結果にもございましたが、あくまで返礼品の内容につきましては、返礼品の事業者生産者の方でご自分の当然、経営の理念もございましょうから、そことのバランスということになるかと思ひます。ただ、今後とも先程の分析にもございましたが、近年伸び悩んでいる状況がござひますので、新たな手立てを講じつつ返礼品の生産者、事業者にとっても、利潤・利益の上がるような形での対応ができればと、そのような形がとれるように努めてまいりたいということで考えております。

2点目の農業用使用済プラスチック処理協議会の構成メンバーについてということでござひますが、こちらにつきましてはその構成メンバーは承知してござひません。以上でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 幼稚園の方のタブレット端末等ソフト面でのご質問でございました。バスの運行に関しましては、先程総務課長が答弁したとおりでございます。その後です。降りてからになりますけれども、猪子保育園、りっしょう子ども園につきましては、バスでの送迎は行っておりません。そちらにつきましては、登降園管理システムというものを導入しております。カードでそれぞれの保護者が登園した、退園したということをかざすと管理ができるシステムを導入しております。

みかわ保育園幼稚園につきましては、そちらの方の導入はまだ行ってないところでございまして、出席簿を用いまして、一人ひとり確認しております。バスの担当者と担任とで連携をとりまして、あと欠席の連絡のあった子を把握します。その後、欠席の連絡がない子、委員おっしゃるとおりいるものですから、そちらにつきましては9時までには連絡のない子につきましては、9時半までの間に今日はどうしたのかということで、それぞれご家庭に連絡をして登降園があるのかどうか、休みなのかどうかを確認しているところでございます。

先程の登降園管理システムですけれども、みかわ幼稚園保育園の方でも職員の事務といたしますか、軽減ができるようであれば導入したいなということで検討している段階でございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、私の方から数点質問させていただきます。まず初めに事業報告書79ページになります。新農業所得構造改革推進事業ということで数点事業展開されております。こちらは当初予算時点では1,000万円を超える予算計上をしております、決算時には総額637万円ほどですかね。なかなか計画どおりに予算執行に至らないといった点でこちらの要因をどのように捉えているかお伺いしたいと思います。また、この事業展開したことによる効果も併せてお伺いできればと思います。

次に事業報告書90ページであります。商工総務費の中にあります「ふるさと、から応援事業」ということで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生を支援するということが事業内容を記載されておりますけれども、こちらの総対象人数どのぐらいの対象者数だったのか、その辺をお伺いしたいと思いますし、こちらを進呈してその効果といたしますか、送りっ放しで終わっているのかどうか、事業自体についてその効果というものを伺いしたいと思います。

続きまして99ページになります。除雪対策費の中にあります除雪車ごとの稼働実績と言われる中で、凍結防止散布車レンタルということで、こちらはゼロになっております。今冬の除雪、連日のように出たということが記憶されておりますので、凍結防止剤散布車が稼働できないほど忙しかったのかなというようには想像しますが、ではないと。0日となっておりますので、こちらの要因を説明願いたいと思います。

併せまして関連しますが、100ページになりますが、こちらはドーザー、上野工業に貸しているドーザーに関しましては稼働日数が若干少ないのかなと思います。ドーザー2台に関しての稼働日数が減少している要因を併せて説明いただければというように思います。

さらに関連しますが、101 ページになります。備品購入費の中で65ZVⅡバックモニターとZW 140—6という2台にバックモニターを設置しておりますけれども、こちらの効果等を説明いただければと思いますし、他のドーザーの状況であるとか、今回物損事故等今現在に至るまで数回報告を受けているわけでありましてけれども、こういったバックモニターを設置している機体での物損事故等なかったのかどうか、効果等はその辺に表れていなかったのかどうか併せてお伺いできればと思います。

101 ページの下の方にありますが、修繕費が計上されております。町導入部分でのロータリNR 280 から続くNR 144 まで、やはり修繕費がかなり突出してロータリだけかかっているなというように思います。その要因を説明いただきたいと思います。

続きまして114 ページになります。消防力の現状ということでして、各班各団の定員等記載されておるわけでありまして、こちら各班定員の規定等あるのでしょうか。横山に関しましてはかなり減と、定数から見ても定員から見ても少ない状況となっているようであります。この辺規定等はあるのかどうか。また、定数見直し等のお話も以前からあったかと思われませんが、そちらの状況はどのようなになっているのかお伺いしたいと思います。

続きまして116 ページであります。国際交流推進事業ということで、動画を作成して交流を続けているというような報告であります。動画作成に15万四千某かかったのかどうかということで、こちらの内容を説明いただきたいと思いますし、この交流事業に関する継続性というものをどのような形で考えているのか、お伺いしたいと思います。

最後になります。子育て交流施設費ということで131 ページに施設費ということで記載されております。こちらの建物、令和2年7月1日に開所してまして、令和3年度がようやく1年通して、その施設に対する管理費というものができてきた年かなというように思います。我々議会に対しましては令和元年11月25日に全員協議会の中で施設運営費というものが事前に説明されておりました。

その資料を見ますと決算書の方で言いますと、115 ページにもありますが、水光熱費ということで我々に事前に説明されていたのが1,000万円ぐらいかかるのではないかという説明でありました。また、施設運営ということで、保守点検等に関しましては700万円ぐらいかかるのではないかということで、事前に説明がありましたが、こちら1年を通しての施設保守点検及び保守管理費委託料ということで、670万円を済んでいます。当初の施設建設する時点で見込んだ数字どおりになっているのかなというように思いますけれども、そちらの見立ての方が当局で見立っていたとおりになっていたのかどうか。また、光熱水費に関しましては決算書によりますと659万円ということで、かなり当初の見込みよりも抑えられているなというように思います。こちら要因に関してどのような捉え方をしているのか見解をお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 2点ご質問がございました。2点目の「ふるさと、から応援事業」の内容につきましては、高橋商工観光係長から内容をご答弁いたします。

1点目の新農業所得構造改革推進事業につきまして、細部の内容につきましては、菅原産

業振興課長補佐がご答弁いたしますが、要因とその事業の効果ということでございますが、実はこの農業所得構造改革推進事業につきましては、複数の事業であったものにつきまして、この項目にありますとおりに大きくまとめて事業を展開しておるところでございます。

その理由といたしましては、様々な機器の導入、あるいはハウス等の導入につきまして、本町の場合、継続して事業を実施してまいったということもございまして、ある程度の行き渡りといえますか、ご希望の方については行き渡っておるだろうと。それといわゆるコロナ禍の状況で、新たに機械を購入して事業を展開される方というところについて、実は毎年意向の聞き取りを行って予算に計上しておるわけですが、ただいま申し上げましたとおり、新型コロナウイルス等様々な事情によりまして、当該年度について事業の実施を見送るという方もいらっしゃるようです。その関係もありまして、こちらといたしましてはご希望に沿う形の予算は計上しておるということで、その中でご希望のあった方に対しては補助事業を執行しておるということですので、そういう意味では事業効果はあるものというように認識しておるところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） 新農業所得構造改革推進事業の実績が少なくなった要因につきましては、大きく3点あったと分析しております。一つ目としましてはスマート農業導入支援事業ということで、農作業の効率化のために行う機械導入に対しまして補助率3/10の上限70万円ということで交付をしておりますが、主にドローンの購入というようになっておりますが、その実績が1件と例年より少なかったということがまず一つの要因と考えています。

二つ目としましては瑞穂の郷づくり事業の関係で、こちらの方につきましても、補助率1/2以内、上限100万円ということで、色彩選別機の導入ということで予算を計上しておりますが、その実績も例年に比べて1件と少なかったことがその二つ目の要因というように分析しております。

いずれも農業所得の減少等、燃料・肥料・資材等の高騰などによりまして、農業者を取り巻く状況も厳しさを増しております。価格の動向、それから性能等を見極めた上で購入するという農業者がいるということと、自己負担も発生するということが、件数が伸び悩んだのではないのかなと分析をしているところでございます。

三つ目としましては土づくり支援事業でございます。こちらの事業につきましては、令和2年度から実施しているものでございますが、高品質の農産物を安定的に生産し、供給できる土づくりを行うものに対して補助を行うものでありましたが、令和2年度はすべての圃場を対象に行っておりましたが、令和3年度につきましては三川町地域水田農業ビジョンに本町での有機農業、それから有機栽培米、それから特別栽培米の生産シェアを50%以上と目標を掲げておりましたので、有機米、特産米を栽培する圃場に対して限定して補助を行った結果、件数が減ったということが要因になっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 「ふるさと、から応援事業」につきましては、新型コロナ

ウイルス感染症による影響が長期化する中で故郷を離れ、単身で頑張っている三川町出身の町外に住む学生等に対し、町から応援物資を給付する事業です。こちらについては、対象者100人ということで想定しておりました。効果につきましてですが、学生の方からみかわんのイラスト付きでお礼の手紙をいただいたり、保護者の方からも申し込みの際に大変良い取り組みでありがたいということで、お言葉をいただいております。効果があったと実感しております。

応援物資を送る際に三川町のホームページ等のQRコードをお知らせしたり、故郷との繋がりを持てるようにということで取り組んでもおります。申し込みの際には、メールアドレスを確認させていただきまして、昨年度につきましては、就職の合同セミナー等のお知らせも学生の方にお知らせさせていただきました。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは除雪関係のご質問でございます。最初に凍結防止剤散布車の稼働状況でございます。昨年度はゼロということになったわけでございますけれども、昨年度の積雪降雪期におきましては、やはり積雪、雪が積もる、吹雪が起きるということがかなり大多数を占めておったところでございます。そのために除雪車の稼働ということで、日数はかなり嵩んだわけでありまして、雪が溶けてアイスバーン等路面凍結するそのような場面が少なかったものですから、この凍結剤防止車を稼働する機会がなかったということでございます。

続きまして、上野工業で使用しておりますドーザーの稼働状況でございます。こちらの方につきましては、昨年度の稼働、除雪の作業中に故障したという事例がございまして、その影響で稼働日数が減ったものでございます。故障して新しい機種を導入するまでの間につきましては、他の機械でその路線をカバーし合いながら、何とか対応しておったところでありまして、やはりその期間中には他の路線につきましても、かなり大変な思いをしたというところがございます。

続きまして、バックモニターの件でございます。バックモニターにつきましては、昨年度2台導入ということで備品購入いたしましたところでございますが、こちらについてはやはり安全確保のため、大型機械ということもありまして、やはり見えない部分、バックの際に見えない部分があるかという部分を少しでも解消できるということで効果があるものと考えているところでございます。

また、このバックモニターがついている機種についてでありますけれども、まずロータリ除雪車、こちらの方にはすべて大型のロータリ除雪車には設置いたしているところでございます。また、ドーザーにつきましても一部設置をいたしているところでありまして、より安全な作業ができるように機器の整備に努めているところでございます。

次に事故の状況でございます。事故の関係ですけれども、やはりその発生の際、降雪それから地吹雪等視界不良の際に事故を起こすという場合が多々ございます。その辺のことから作業員の方には十分注意をするように指導してはございますけれども、先程も申しましたとおり、より安全性を高めるためにバックモニター等の機器の整備についても努めてまいりたいとい

うことで考えているところでございます。

あと、それからロータリ除雪車の修繕費が多いという部分でございます。こちらの方につきましては、やはり昨年度、降雪量が多かったということがございまして、ロータリの稼働する日数等が増えております。ロータリの場合、ドーザーと違いまして、やはり稼働部がロータリが回るとかなり負荷がかかるという部分もございまして、ドーザーと比べると、どうしても修繕費が嵩んでしまうというところがございまして、こちらの方は稼働に合わせての増額なのかなということで見ているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 消防団の人員に関して2点のご質問をいただきました。まず1点目、人員の限度というご質問でありますけれども、全体の人数につきましては条例等で定めがございますが、各班の人員についてはありません。ただし、消防団の中でそれぞれポンプ車、積載車等、まず有事の際に火災等の際に十分稼働ができる人員ということで、その人数を一定の基準を設けまして、各班等の定数ということで持っているものでございます。

定数の見直しについてであります。これまでも適宜、集落なり各般の状況等も踏まえながら、見直しを行ってきているところでありますが、確かに現在も将来的に集落のこれから入ってくれるであろう人員等を見込んで厳しいというような声もありまして、その人員確保については大きな課題ということでは、当然消防団も所管の総務課でも認識はしておりますが、現時点では、また昨年度も具体的にその班構成の変更等については、具体的な話し合い等はなっていないところであります。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 2点のご質問がございました。まず、国際交流推進事業に関しまして、その動画制作の内容とその継続性についてでございますが、動画制作の具体的な内容については、星川学校教育係長より説明申し上げます。また、この事業の継続性についてでございますが、今現在、アメリカ、マクミンビル市の中学生と本町の三川中学校の国際交流につきましては、新型コロナウイルスの関係でなかなか継続が難しい状況になっております。

一昨年になりますか、新型コロナウイルスが発生した当時はこの国際交流の活動を中止し、昨年度はこのままではこれまで継続してきたこの交流がなくなってしまうというようなことが懸念されましたので、動画制作等を通じて、アメリカ、マクミンビル市との国際交流を継続してきたという経過がございます。今後については、この新型コロナウイルスがどのように収まっていくかという推移を見ながら、国際交流についてはぜひ継続してまいりたいというような考え方を持っております。

続いて2点目の質問でございますが、子育て交流施設テオトルについての管理費についてでございます。当初予算で計上いたしました予算額といたしまして、2,060万円ほどの当初予算を計上しておりましたが、執行した額としては約9割の予算執行というようになっております。そういった中でも光熱水費、それから保守管理の委託料等につきましては、予算として見ていた額よりも少ない執行にはなっているところでございましたが、その要因とい

たしましては、やはり新型コロナウイルスによりまして施設の方を休館したという日数がございました。多目的ホールでは約53日間の休館、それから子育て支援センターの方も65日止めております。そういう中でもやはり電気代の方の消費が少なかったというのが要因であるというように見込んでいるところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 星川学校教育係長。

○説明員（星川洋平学校教育係長） ご質問いただきました国際交流推進事業の動画の内容と費用について説明申し上げますけれども、今回動画ということで中学生6名から参加協力いただきまして、7分間の動画を自主制作したところであります。動画の内容としましては、参加していただいた中学生の自己紹介ですとか、あとは中学校としての私たちの生活の様子ということで、部活動ですとか、掃除の時間または給食の時間、運動会の様子なども動画に収めまして、英語でスピーチしながら紹介したところであります。その他にも、庄内管内の日本海ですとか、羽黒山なども紹介しながら、「日本に来たらこのような姿と一緒に見られたのにね」、「再会したら一緒にまた遊びましょう」というような形でメッセージを送ったところになります。

費用につきましては15万4,183円のうち14万円を動画作成委託料として支払いをさせていただいております。この動画委託料につきましては、動画の撮影、編集以外にも初めての取り組みでもありましたので、その方から企画ということで、各打ち合わせにも参加いただき意見をいただきながら制作を進めてきたところになります。動画の作成にあたっては、参加いただいた中学生の意見も重視しながら作っていきましてけれども、それを具体的に形にしていく中では、プロの方からも協力いただく部分が多々あったことで、そのような形でも協力いただいております。

その他の1万4,183円につきましては、参加してもらった中学生に対してDVDにして動画をプレゼントしたりですとか、あとは何回か会議を行いましたけれども、そのときのお茶代などの食糧費に充てて使用しているところになります。以上となります。

○委員長（鈴木淳士委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは再質問しますが、まずは新農業所得構造改革推進事業ということですべてにおいて要因等をお伺いしましたけれども、やはり状況を新型コロナウイルスの影響によって申請が減ったというような要因を分析されているようであります。申請が減ったから予算執行できませんでしたというような説明は確かにそのとおりなんです、ではそれを受けて、では申請の減った要因といますか、その後の対策をどのように捉えているかというのがやはり決算で見直すべきかと思えます。

次年度以降も現在もアンケートをとっているようでありますけれども、機械購入だけに予算をつけていくのかどうか、さらなる構造改革をするための新たな予算づくりに当局として考えていくのかというのが、やはりこの数字を受けとめて、一旦検討するべきではないかなというように思えます。やはり現状かなり設備投資というところは考えづらいと思えますので、この数字を受けとめた上での当局の今後の事業展開、どのような形で対策をとるのかというところを1点お伺いしたいというように思えます。

続いて「ふるさと、から応援事業」ということでありまして、学生であったり家族から感謝の意が伝えられているということでありました。こちらに関しても町の情報提供もしているということでありましたが、やはり相互交流というところまで踏み込んで考えていくことはできないのかなと思います。例えばですけれども、そういった感想をホームページに載せるであったり、町からの情報だけではなく向こうとの相互交流というところもこの事業せっかく町として応援しようということでもありますので、そういった感謝の意を町民の方にも伝えて、また伝えた本人も町との繋がりがあるんだというような意識まで持っていけたらいいのかなというように思いますので、その辺の事業に関しての考え方を伺いたいと思います。

続いて凍結防止散布車に関してですが、積雪が多くて凍結するような状況ではないといえますか、おそらく散布しているような状況ではないという現状の捉え方だと思います。それに関して、100 ページの方に凍結防止剤散布車賃借料ということで 120 万円ほど計上されておりますが、全く使用しなくてもこの料金であったのか、その料金に関しての影響、0 日ゼロ稼働で料金変動はあったのか、影響、その辺をお伺いしたいと思います。また、凍結防止散布剤自体も使用していないということは在庫を抱えるのかなと思いますので、その辺どのくらい残って後年度以降も使用可能なのかどうか。おそらく湿気等で固まって使えなくなってくるのではないかとこのように思いますけれども、その辺の状況等をお伺いできればと思います。

また、少し上の方になりますが、上野工業でのドーザー 2 台が故障したという説明でありました。確かに東郷地区においてドーザー等なくロータリ 1 台で除雪しているというような状況も今冬数日間起こったわけではありますが、レンタルしたのもも壊れるというのがやはり事前に対策をとれないものかどうかと思います。整備をしても、始動始めに故障するということは多々あるかと思えますけれども、やはり大きな影響を及ぼすものでありますので、事前にもう一段対策をとれないものかなというように思いますので、それに関する見解をお伺いしたいと思いますし、修理業者といえますか、その業者の対応はどうだったのかなど。即座に対応していただけたのか、その辺の対応についても、町当局の見解をお伺いしたいと思います。

関連しますので続けますが、バックモニターに関してやはり安全確保の意味では必要ですし、物損事故に関してのバックモニターはつけたから起きないというわけでは当然ありませんので、ただ少しでもそういったリスクを減らせればなというように思います。このロータリに関して、修繕がやはり稼働が多くて修繕が嵩むということであるので、この体制といえますかロータリ、この台数で対応できるのかどうかというところも、今冬での経験を生かして今後の体制に検討材料として加えるべきだと思います。やはりこの台数で負荷がかかって、修繕に多額の修繕費がかかっているということであれば、少し分散するというような考え方もあるかと思えますので、その辺今冬の経験を生かした見解があれば、お伺いしたいと思います。

続きまして消防団、消防力の現状ということでの説明が定員に関する規定はないというよ

うな答弁でありましたが、定員に関するといいますが、その地区において班等の規定はないということでありましたが、やはり定数減になっているところの意識といいますが、地区を限定はしませんが、全体的にそういった意識が低くなっているのではないかなと思います。世帯数も増えている中で、消防団が増えていかないということは、やはり何かしらのリスクをはらんでくるのではないかと。また、消防の活動協力員に関しましてもこの地区が少ないように思われますので、何かあった際に消防団員も少ない、活動協力員も少ないということであれば、やはり機動力に欠ける、被害の拡大に繋がるというように思います。

やはり対策を考えていかなければならないと思いますけれども、定数300に対して活動協力員67人なんです。以前の答弁ですと活動協力員も合わせて定数を補っていききたいというような答弁もいただいたかに思いますけれども、その辺少ないところの対応をどのようにしていくのか。またはこの定数で現状行っていけるからこの定数のままで一旦現状に合わせて見直そうかというような話にもなりかねないと思いますので、その辺の当局での見解をもう一度お伺いしたいと思います。

続きまして、動画編集に関する質問であります。国際交流推進事業ということで、7分の動画に14万円もかかるんだなというように思いまして、やはり今、中学校でもタブレットを使用していますし、様々ルールを決めて動画がかなり簡単に作れるようになってきていますので、一旦例えばこの委託業者の方に動画作成に対するルール、様々なルールがあると思うので、ルールをレクチャーした上で生徒が自由に撮って交流できるような動画というのが、やはりこれからはより密な、交流継続といった意味では必要になってくるのかなと。1回7分の動画で14万円ほどかかるとなると動画のやりとりに関しましてはかなり重たくなってしまいがちで、様々な行事の際にもっと気軽な形で交流できる仕組みというのが必要ではないかなというように思います。生徒自身が編集まで手がけて動画で交流できるというような交流であれば、まだ行けなくてもこの事業の継続性というものが進化していくのではないかなというように思いますので、その辺の今後のこの動画の交流といいますが、動画交流になってしまっていると思いますが、その辺に関しての見解をお伺いしたいと思います。

この交流に関しまして当局としての意思は分かりました。マクミンビルとしてどういった意思を持っているかということをややはり確認しておくべきかと思っておりますので、市との国際交流、そのオフィシャルな部分で何か交流があるのか、何か毎年1年1回でも当局同士といいますが関係者同士、大人同士の何か交流があるのかどうか確認したいと思っております。中学生だけの交流で中学生のみが行うんだというような考え方でやっているわけではないと思っておりますので、やはり町としても中学生を核とした交流ですが、町としての関与を何かあるのかどうかということをお伺いしたいと思っております。

すみません。最後の前に先程1点質問を少し漏らしてしまいました。追加で質問させていただきたいと思っておりますが、事業報告書127ページになります。社会教育総務費の中で三川町ボランティアサークル「来夢来人」の人数が増加してきているということで、ボランティア精神というものがかなり浸透してきているのかなというように思います。周りで見ていると、やはり三川町がこれまで行ってきた社会教育全体であったり公民館事業というものがこ

こに来てといいますが、噛み合ってそういったボランティア精神を醸成しているのではないかなというように私は思いますけれども、その事業に関して増加要因といいますが来夢来人が増加している要因を町としてどのように捉えているかお伺いしたいと思いますし、事業に関しても、他のいわゆる社会教育事業に関しては中止が相次ぐ中、かなり事業展開しているようであります。こういった縮小しないで事業ができた要因がどのようなところにあるのか、お伺いしたいと思います。

最後になります。子育て交流施設に関しましては休館日といいますが、そういった休業したところが光熱水費に影響しているという答弁でありました。この施設の保守点検並びに保安管理等の委託料に関して、やはり当局最初の設計どおりの見込みで来たのかなというように説明を聞いて思いますけれども、設計時点でこういったこの数字を積み上げられていたということで、今後どのぐらい経費、初年度回しましたので、これからの経費の見込みについて、もし見解があれば、分かれば教えていただきたいと思ひますし、やはり光熱水費に関しては当初見込みどおり 1,000 万円近くにはなるのではないかなというように思いますけれども、その辺も当局の見込みがあれば教えていただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午前10時36分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午前10時55分)

引き続き審査を行います。須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 2点ほどご質問をいただきました。1点目の新農業所得構造改革推進事業の内容につきましてでございますが、ご質問にありましたとおりに当初予算に対しまして要望がありました部分について執行しておるという内容でございます。この新農業所得構造改革事業につきましては、いわゆるハード面での整備ということで、農業所得の向上のために農業者が取り組む部分について助成を行うということになってございます。これとは別に、農業所得の改善向上のために様々な施策を実施しておるわけでございますけれども、例えばいわゆる転作における調整の作付、あるいは経営所得安定対策の産地交付金等で転作あるいは複合経営等における経営の改善につきましても、助成を行っておるというところでございますが、ご指摘のありましたとおりに昨今かなり厳しい農業経営の状況にございますので、国・県とも連携をいたしまして、様々な方策をとって、農業者の経営安定に資するように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、2点目の「ふるさと、から応援事業」の内容のPRについてのご質問でありました。こちらにつきましてはご提案いただきましたとおりに事業実施としては当課といたしましてはかなり好評をいただいておりますということで評価をしておるところでございますけれども、そのいわゆるフィードバックとして様々な媒体を通して公表するというのも大変重要なことということで考えております。こちらにつきましては、ご本人からの承諾というものが大前提にならうかと思ひますけれども、好評をいただいておりますところにつきまして、今後は様々な機会を捉えて公表できるような形で取り組んでまいりたいということで考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 数点ご質問いただきました。凍結防止剤散布車の状況につきましては、五十嵐建設主査の方から答弁させます。

続きまして、凍結防止剤の関係でございます。凍結防止剤につきまして、その保管量について数t町の方で保管しているという状況はございますけれども、詳細なt数については持っておらないところでございます。ただ、保管している凍結防止剤につきましては翌年、翌シーズンにおきましてもその状況、湿気を吸っているのですとか、その使える状況等を確認しながら、まず有効に活用するという対応しているところでございまして、昨シーズン使用はしておらなかったわけですが、今年度12月以降のシーズンに向けて状況等を確認しながら対応してまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、上野工業に貸しているFL、除雪車の故障の件でございます。こちらの方につきましては、昨年度最初にFL180という古い機種をお貸ししておったところでございます。こちらの方につきましては、平成4年、初年度の登録ということでかなり古い機械となっておったところでございます。除雪車の稼働にあたりましては、例年盆以降にシーズンに向けて整備点検を行っておるところでございまして、当該機種におきましても点検を行っておったところでございます。ただ、やはりこの機種につきましては古いということもございまして、稼働の途中で予期せぬところが壊れてしまったということがあります。また、この機械につきましては、その修理に向けて業者等々でその機械の状況等を見ていただいたわけですが、やはり老朽化している機械ということで修繕する、交換するような対応する部品がなかったというようなことがございまして、修繕が叶わなかったということが判明したところでございます。

そのために昨年度リースということで、新たな機械を改めてレンタルいたしまして、上野工業にお貸しした、これが938Mという機械になってございます。こちらの方を貸して再度、除雪作業に対応していただいたという流れでございまして、ですので、まず上野工業で壊れた機械は1台ということですので、事業報告書の方には2台書いてございますけれども、実際稼働しているのは1台ということですので、ご承知おき願えればと思っております。

続きまして、ロータリ除雪車の体制でございます。ロータリ除雪車の方につきましては、町の方で事業報告書に記載のとおり、相当数の台数を確保して対応しているところでございます。委員おっしゃられるとおり、昨年度につきましては、稼働の日数時間等がかなり嵩んだということがございました。これは単に昨シーズンの降雪それから地吹雪の状況、こちらの方の影響で嵩んでしまったものが大きな要因かなと。昨シーズン以前についてはこの台数でなんとか対応できていたということもございまして、今シーズンにおきましてもまずこの台数で現在の対応を継続してまいりたいと考えているところでございます。ただ、今後、住宅の整備等で除雪路線が増えるということがあった場合については、その際に改めて対応を考えていかないといけないのかなということでは考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 五十嵐建設主査。

○説明員（五十嵐章浩建設主査） 私の方から凍結防止剤散布車のリースの料金についてのご質問がありましたのでお答えいたします。こちらの散布車につきましては、平成29年度途中

から令和5年度途中までのリース契約となっております。この機械につきましては、冬場以外につきましては散布車の機械を下ろして作業車として利用していますので、百二十万某の金額については、1年間のリース料ということで業者の方にお支払いしているという状況であります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 本町としましても、消防団員の確保は非常に大きい課題ということで捉えているところであります。世帯数は確かに伸びておりますけれども、ただ、これは比較的大きい集落において、アパート等における入居者といいますか世帯が増えているものと認識しておりますし、各集落においてはやはり消防団員として活動できる、そういった年代が非常に少ない状況にあるというようにも認識しているところであります。そういったことを解消するため、特に日中、各地域において消防団員が少ない状況においては、協力員を配置しながら初期消火等に協力をいただくというような体制等をとっているわけです。

非常に今後を見通しましても、消防団員の確保というのは厳しい状況にはあるかとは思いますが、ただ、やはり地域での火災がいざ発生した場合、やはり初期消火、初動体制というのは非常に重要であるということとはもとよりであります。ということでただ単にそれぞれの班なり集落において、消防団員の確保が難しいという状況だけで消防団員の人員について、安易に合併といいますか一緒に行くというようなところは十分その消防団、それから町内会、地域、広域的な視点でも、先程申し上げた非常備消防としての役割や重要性を踏まえた中で対処してまいりたいということで考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 3点ご質問がございました。2点目の来夢来人の人数増加、メンバーの増加についての要因につきましては、佐藤社会教育主査よりご説明申し上げます。

私から2点、まずは国際交流の今回制作しました7分の動画についてでございますが、その7分の動画制作にあたりましての金額として妥当かどうかということは、プロの制作にお任せしているところもございまして、金額的な部分で考えますとこれが高いというように、私自身は認識はしていないところでございますけれども、この7分にかかる動画制作としては7分ではございますが、それにかかる時間というのは非常に膨大でありまして、様々な子どもたちの自己紹介動画の他にも庄内の情景でありますとか、そういったものをドローンを使っての撮影であったりとか、また中学生の日常の生活というか、学校での様子などを子どもたちに機材を貸し出して、それで撮影をしたものを繋ぎ合わせたりとか、そういった様々な工夫をしていただきながら、この動画制作をしていただいているというように思っております。

この動画の交流については、この新型コロナウイルスという現代の状況の中で新たな工夫として行っているところでございますけれども、今後につきましては、先程も申しましたとおり、新型コロナウイルスが収まれば、向こうのマクミンビル市の担当の方々ともお話をする中で、また学校と子どもたちの交流というものを再開したいなということは確認をしているところでございます。本日もオフィシャルと言われると少しあれなんですけど、今回の令和4

年度の子どもたちの交流ということで、新たな動画制作を現在準備しているという状況です。その打ち合わせということで Zoom を介して本日の早朝からですが、向こうの時間との時差がございますので、本日早朝から担当の者と向こうのマクミンビル市のそれぞれの担当の方々と Zoom を介しての打ち合わせなども行っているという現在の状況でございます。

それから、もう一つ、子育て交流施設について、これから施設の維持に関しての様々な経常的な経費それから保守など、どのように推移していくかというようなご質問かと思えます。令和2年の4月に子育て交流施設テオトルがそれぞれオープンをしてから、毎月毎月の経費というものは押さえているところでございまして、それを基に令和4年度も予算を計上し、現在も運用しているという状況です。今後につきましても、電気料とか燃料代といったものが高騰するというような状況があれば、そういった単価が上がることによって、経常経費は増える部分もあつたりすることはよくあるのかなというようには思っております。また経年の劣化等によりましての修繕料も、これからの先を考えれば発生をしていくということで増えてくるというようには思われますが、現状にいたしましてはこのままで推移していくものというように見込んでいるところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤社会教育主査。

○説明員（佐藤 豊社会教育主査） 来夢来人の増加の要因についてご説明いたします。新型コロナウイルスで子どもたちもできる活動が減ってきている中、来夢来人はコロナ禍でも子育て支援センター訪問や赤川河口、海岸のゴミ拾いなどの活動を、自分たちで考えて楽しみながら継続していることや、参加者が友達や後輩を誘ったりして、新しいメンバーが入りやすい雰囲気を作っていることが参加者増加の要因に繋がっていると考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私の方から数点質問させていただきます。決算書の85ページ、農地費にあります排水樋門管理費補助金。排水樋門の管理に関わるものと思いますが、町内何箇所の排水樋門を何名の方々が管理しているのかお伺いしたいと思います。

それから89ページ、先程も同僚委員からありましたふるさと応援寄附金についてでございます。本町にとっても、貴重な財源となる寄附金の減額といったものは、大きな影響を与えるというのは感じておるわけでありますが、私からは返礼品事業者、また地元生産者の影響といったものがどのようにあつたか、町としてどのように捉えておられるかお伺いしたいと思います。

次に100ページ、防災費の自主防災組織育成助成事業ということで、消耗品費として計上なされているわけでありますが、事業報告書の112ページには災害訓練実践町内会助成は該当するものはなかったというようなことで、コロナ禍において避難訓練等を実行できなかったという町内会、また自主防災組織、多かつたのではないかと思いますけれども、開催できなかった影響というものをどのように捉えておられるか、お伺いしたいと思います。

また、その下段にあります防災士養成研修講座ということで、防災士の養成に取り組んでいるということですが、町内には何名の防災士の方々がいらっしゃるのか1点お伺いしたいのと、またそういった防災士の方々にはどのような活躍を望むとするものかお伺いしたい

と思います。

次に事業報告書の93ページ、観光対策事業といたしまして、菜の花まつりが載っております。まつり自体は、新型コロナウイルスの影響で中止されたというようなことですが、現在のメイン会場となる菜の花畑についてどのような見識を持っておられるか、現状についてお伺いしたいと思います。

最後に事業報告書の120ページであります。GIGAスクール構想ということで、一人一台タブレット、また、校内におけるネットワークの構築というようなことで、デジタル化が急速に進んだ中、新型コロナウイルスによる休校、また学級閉鎖に伴ってリモート授業が行われたかと思われまます。通常の授業と比べまして、リモートの授業、こういったものか、生徒の理解度等こういったものであったかをお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 3点ご質問がございました。まず、第1点目でございますが、排水樋門の関係についてのご質問がございました。これにつきましては菅原産業振興課長補佐が答弁いたします。

続いて、ふるさと応援寄附金における返礼者、返礼事業者への影響というご質問がございましたが、こちらにつきましては先程もお話をいたしました。本町の場合はふるさと応援寄附金の寄附額の事業充当のみならず、本町の農業者、あるいは事業者が返礼品にかなりの数関わっていただいて、その意味でふるさと寄附金の額、件数が様々な形で本町にも影響を及ぼすということで認識しておるところでございます。

その意味で昨年4億円を切る形でのふるさと応援寄附金の額になったわけですが、返礼事業者の方からも「やはり今年少なくなったの」という声は確かにありました。当然、先程もお話申し上げましたとおり果樹等いわゆる農作物につきましても、天候の影響等での生育の状況は当然あったわけでございますけれども、やはりトータル件数トータル金額が伸び悩んでおるという状況は、返礼事業者に対してもかなり影響を及ぼしておるところでございますので、様々な形でふるさと応援寄附金の額あるいは件数の増加に資するような形で、今後取り組んでまいりたいということで考えているところでございます。

3点目の菜の花まつりの菜の花畑の現状についてというご質問がございました。令和3年度、今年令和4年度の菜の花まつりの関係については、令和3年度に作付を行っておるところでございましたが、実は昨年から今年にかけての大雪の関係でちょうど発芽からいわゆる2葉3葉ですか、伸びるころにかなり大雪があったと。その後雪解けが進まず、ぬかるみといいますかその状態だということもあって、今年の春は現場を見てみたときには、いわゆる小さな芽しか生育していなくて、いわゆる菜の花まつりに資するような菜の花の畑にはなかったという状況でございます。

これにつきましては当然天候もございまして、作付の時期でありますとか、あるいは畑地そのものの排水の対策等も考慮しながら、お祭りに間に合うといいますか、祭りのにぎわいを創出するような菜の花、あるいは菜の花畑になるように取り組んでまいりたいということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原産業振興課長補佐） 排水樋門につきましては、事業報告書の81ページに記載のとおり、大山川系と藤島川系ということで、全部で5ヵ所樋門がございます。令和2年度までは□地区にあります押切大排水樋門も管理にありましたが、二丁堀排水機場の設置に伴いまして、この管理は不要となっております。管理につきましては、庄内赤川土地改良区の方に委託をしております、それぞれの樋門に担当一人ということで配置になっているということで聞いております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 自主防災組織育成助成事業について2点ご質問でありました。2点目の防災士に関するご質問につきましては、齋藤総務課長補佐より説明いたします。

1点目の災害訓練実践町内会助成事業につきましては記載のとおり残念ながら令和3年度実績はございません。その要因としては、やはり新型コロナウイルスの影響で大人数が1ヵ所に集まるということ、やはり町内会として自主防災組織として躊躇されたものと判断しているところであります。今年度に入りまして明後日行われます町の総合防災訓練には、横山の上中下のそれぞれの自主防災組織、町と合同になりますが、それぞれの組織の訓練という位置づけの中で行われる予定であります。ただそれ以外については、問い合わせはあるものの、やはり申請自体がない状況です。一旦大きな災害、特に身近で起こりますと、その町民の意識も変わりまして、訓練等を行う町内会が出てくるわけですが、ただやはりこのコロナ禍の中ではなかなか町内会が例えば公民館の中ですとか、そこに大勢の人数が集まってということでは判断が難しい状況が当面続くのかなというようにも捉えているところです。

ただ、やはり災害はいつ起こるか分かりませんので、それに対する備え、要は心構えだけはやはり各自主防災組織、町内会の皆さんからは持っていただきたい。そのために、やはり昨年度発行いたしました防災ガイドブック、またそれを活用するような形での説明等で、各町内会、地域の方には、防災に対する備えをそのための意識の高揚等を図ってまいりたいということで考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤総務課長補佐） では、防災士の町内における人数と望む活躍等についてお答えいたします。現在、防災士に関しましては町の支援によらずに個人で受講して取得している方もいらっしゃると思いますので、正確な数字というのは少し把握できていないんですけれども、今現在町の方で私どもの方で把握できている人数といたしましては5名ほどとなっております。望む活躍としましては、やはり自らの自主防災会の中で指導的立場ですとか、訓練における活躍を期待するとともに、有事の際には町などとも協力をさせていただきながら、防災に関わる様々な活動を期待しているところであります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） GIGAスクールの整備に伴いましての、新型コロナウイルスで学校が休校になった際の学校の様子、生徒の理解度等につきましてのご質問でございますが、こちらにつきましては笹原学校教育係長より答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 笹原学校教育係長。

○説明員（笹原 大学校教育係長） リモート授業についてお答え申し上げます。児童生徒が学級閉鎖や自宅待機となった場合などに、オンラインでリモート授業を行っております。学級内の一部の子どもが自宅待機になっている場合ですと、担任の先生は登校している子どもたちに授業をしなければなりませんので、三脚でカメラを固定し、授業の様子を配信して授業の様子を見せて、その子たちは家庭で一緒に学ぶという形をとっております。

先生の手が足りていれば、カメラの向きを変えて黒板を映したり、ホワイトボードを映したりして、必要な箇所を拡大して写したりとより分かりやすく配信しておりますが、ただ人手がないものでここまでするのはなかなか難しい状況です。ただ、授業の様子を配信するだけでも自宅にいる子どもは授業の雰囲気を感じ、何も無い中、一人で学ぶよりも理解度というか意欲も高く、学習に取り組むことができているのではないかと考えています。

理解度に関しまして詳しく申し上げますと、一人でプリントをさせるよりも、やはり授業を見ながらみんなと一緒にいる雰囲気で行うことによって理解度も増しますし、チャット機能がございますので、分からないときはチャットで先生に聞いて、先生が手が空いているときにそのことについて答えるということで理解度を高めております。

一方、全員学級閉鎖になった場合なんですけれども、タブレット機能を使い先生が授業を見せますが、グループワークもできる仕組みもございまして、みんなで考えながらグループワークをして学習をして理解度を高めているということもあると聞いております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 改めて質問をさせていただきますけれども、排水樋門に関しましては5ヵ所の樋門を5人で管理しておるといったようなことでありました。ある方からお話を聞くと、以前は年に1回2回の操作で済んだものが近年は異常気象、またこの大雨によって何回も開けたり、閉めたりというような作業があるというようなお話でありました。また、運転手、管理人につきましては、高齢化が進みまして、なかなか管理が難しくなってきたというような声も聞こえます。そういった排水門管理について、どのような認識をお持ちかお伺いしたいのと、人件費の高騰もありまして、少し増額といったことも考えられないのかなと思うところではありますが、その辺見解をお伺いしたいと思います。

次に、ふるさと応援寄附金についてであります。やはり町内の返礼品事業者、また、地元の生産者にとりましては貴重な出荷先の一つだったかと思っておりますけれども、なかなか思うように商品が出ていかないというような事態にもなっております。やはり返礼品の開発ということでお伺いしたいのですけれども、以前好調なときに好評でありましたパックライスは今、多くの自治体で取り扱うようになりました。この町のメインの、一つの目玉の返礼品だったのかと思うところではありますが、それが多くの自治体に広まったことで、少し本町への寄附額が減っている部分もあるのかなと見たわけでありまして。

全国的に通信販売のような形の事業にもなりつつあるわけでありましてけれども、やはり人気なのは少しユニークのある返礼品であったり、他にはないような返礼品を準備すると、寄附が集まっているというような実態にもなっているようでありました。以前でありますと、

「田からもの」逸品開発事業等で返礼品の開発にあたっていたこともあったかと思えますけれども、そういった地元での返礼品開発への取り組みについて考えをお伺いできればと思います。

次に、自主防災組織についてであります。やはり新型コロナウイルスの中で、感染拡大防止をとりながらの避難訓練等の開催ということは見送る組織が多かったのかと思えます。しかし、やっと上向いてきた防災意識といったものが、防災訓練ができないがために意識が薄れてしまうといったことが起きているように感じます。そういったことをいかにまた復活させるかといったものが非常に重要になってくるのかなと思えますし、総合防災訓練への見学等は貴重な機会となるものかとは思っております。その中で事業報告書の112ページには自主防災組織育成助成の中での非常用持出袋の納入といったものがありました。この活用方法について、少しお伺いしたいと思えます。

また、防災士につきましては、本当にこれから防災また災害対策としては貴重な存在になるかと思えますし、これからまた多くの方を増やしていただければと思います。ただ、個人的に資格をとっただけでは有効には活用できないのかなと。自主防災組織との連携であったり、また町内防災士会の連絡協議会等を作って組織立ても有効な手になるのかなと思えますけれども、そういった考えはないかお伺いしたいと思えます。

最後に GIGA スクールの状態についてであります。休校等でのリモートの授業に加えまして、現在は待機児童に対して個別の授業、オンラインでの授業が行われるということで、現在も有効に使われているのかなと認識したところでございます。デジタル化、子どもたちにも一人一台預けられたということで、だいぶ馴染んできているのかなと思ったところです。様々な機能、多機能な機械と思うわけでありましてけれども、授業以外、さらなる利用方法等は考えておられるかどうか、そういった点でお伺いしたいと思えます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 2点ご質問ございました。排水樋門に関するご質問でございます。ご指摘にありましたとおり、近年の異常気象と申しますか予測不能な降雨状況ということで、排水機場あるいは樋門の稼働については回数が増えているということで認識をしておるところでございます。また、実際の稼働になる前のいわゆる待機についても、こちらにつきましては、土地改良区への委託事業ということでございますので、補助事業ということでございますので、土地改良区からの様々な連絡によって待機等ということも拘束があるということでも聞いておるところでございます。

ご質問にありました高齢化による人材の確保、あるいは人件費の増額等につきましては、現時点では土地改良区の方からは直接的な依頼といいますか問い合わせがございませんので、この辺につきましては土地改良区とも連携をとりながら情報収集に努めて適切に対応してまいりたいということで考えているところでございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金の返礼事業者への関係でございます。ご指摘にありましたとおり、バックライスにつきましては、全国的に今、やはり人気があるということで、他の自治体、あるいは事業者も取り入れているということで、本町の分が目立たなくなったとい

う、表現が正しくはありませんが、そういう状況であるということは認識をしておるところでございます。

ご指摘のありましたとおりにユニークあるいは特別感のある返礼品。こちらについて開発すべきであろうというご指摘でございます。これにつきましてはいわゆるポータルサイトの中でも全国的な規模の中での返礼品の動向を掴みながら、様々なセミナーを行っておりまして、例えば東北地方、本町でございましたら、お米であるとか、農産物の関係。こういうような全国的な動向がありますよというような点も含めてのセミナーが開催されております。そのセミナー自体への参加を返礼の事業者へ促して自主的な取り組みを支援してまいりたいということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 自主防災組織に関する事業において、非常用の持ち出し袋につきましては齋藤総務課長補佐が説明をいたします。

私の方からは、まず自主防災組織としての訓練、やはり先程も説明いたしました、例えばこれを町が強要するということはなかなか難しいのかなと思います。ただ、毎月行われております町内会長としての自治振興会議等でそういった呼びかけとか機会を捉えて各活動がなされるよう促進していきたいとは考えております。

また、防災士の組織と申しますか、それについてであります、防災士については先程説明もりましたが、個人の知識はそれを十分自主防災組織なり地域で生かして行って、いざ災害になりますとこれも先程説明いたしました、単に一町内会にとどまる災害後の対応ではないということでもありますので、そういった協議会的な連携が図られる場があれば、例えば、横山、押切、東郷等々、地域で避難場所での連携に際して協議会的な組織があればあらかじめどういった形で助け合って支え合ってその運営をしていくのかということにも期待が持てるのではないかと思います。ただ、現時点では防災士の資格を取得された方、人数はまだ少ないということもございますので、そういった組織的なものについては、今後の防災士を取得された方の動向と申しますか、状況を見ながら、町としても何かしらお手伝いできる場所があれば取り組んでまいりたいというようには考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） 非常用持ち出し袋の活用方法等についてお答えいたします。まず、非常用持ち出し袋につきましては、少し年代は定かでないのですが、昔全家庭に一度配布をされておりまして、現在は新たに転入して世帯が起きるご家庭に配付を、転入の際にお渡しをしているところです。中身に関しましては実績報告書にもありますが、背負いの袋の中に防災ラジオと飲料水袋等に加えまして、これとは別に、簡単な医療セットもセットしております。併せまして、昨年度作成しました避難のガイドブック、そして三川町のハザードマップを一つのセットにしてお渡ししているところです。

転入者の方については、こちらの方にあとは自分たちが必要と思われるものを中に入れて、有事の際にすぐ持ち出して避難できるような形で常備をお願いしますということでお願いをしているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） ご質問がございました GIGA スクール構想によって整備しましたタブレットの授業以外での活用展開についてでございますが、この質問につきましては、笹原学校教育係長より説明申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 笹原学校教育係長。

○説明員（笹原 大学校教育係長） タブレットの授業以外での展開についてお答え申し上げます。今のところ、私が把握したうちで三つございます。一つ目はタブレットを家庭に持ち帰り、そのタブレットに学校から学校便りを配信し、家庭で子どもと親とで一緒に見るという活用法です。それによって学校の様子を保護者と子どもと一緒に見ることで、学校の情報を話すという良いきっかけになっていると聞いています。

二つ目、委員会活動においてです。委員会の紹介でポスターを作ってみたり、あとは児童会総会というものがあるんですが、このような話し合いの場、そこで委員会の議案書だとかをパソコンで打つというところで活用していると聞いております。

三つ目は少し授業に関わってしまうのですが、修学旅行で南三陸町に行った学校がありまして、そこで向こうに行ったときに、学校紹介や三川町の紹介をするときにタブレットで作っていきまして、南三陸町との交流で活用したと聞いております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 9 番 町野昌弘委員。

○9 番（町野昌弘委員） それでは、私の方からも数点お伺いします。まず初めに決算書の方の 85 ページ、農政対策費の新市場開拓に向けた水田リノベーションということで、その中身が少し分からないので教えてください。

それから決算書はそんなもので、次は事業報告書の方で質問をいたします。事業報告書の 90 ページ、地域おこし協力隊ということで昨年終わったわけですけれども、これが終わった後の効果、それから今後の地域おこし協力隊の予定みたいなのがあればついでに教えてください。

続きまして、92 ページの（6）中小企業緊急災害対策利子補給ということで、1,000 万円ほど載っております。大変これは中小企業にとっては心強い利子補給かなというように思っておりました。その下の方に基準利子についてということで、町が 0.5%の利子補給ということで載っています。単純にいくと、県と町が合わせて 1%ということは、利子額が 2,000 万円と合わせるとその 1%ですので、トータル町の中小企業に 200 億円くらいの資金が貸し出されたのかなというように推測されますけれども、その点とこの財源はどうなっているのか。国の方の補助、1,000 万円、これは丸々町の補助金ではないというように思いますけれども、国からの財源となっているのか。それから、これは確か 3 年据え置き、もう残り 7 年で支払っていくということでもありますけれども、来年度以降もつくのか、今年もそうですし、3 年目からは今度元金が減っていくので、だんだん利子も減っていくのかなというように思いますけれども、次年度以降どうなっていくのか教えてください。

それから 99 ページ、除雪対策費であります。昨年の冬は大変雪が多くて除雪費が嵩んだというように思っています。昨年の冬には燃料高騰も 2 月くらいからですので、まだそんな

に燃料の影響はあまりなかったのかなというようにも考えていますけれども、新しい機械だとアドブルーといって尿素水で排気ガスをきれいにするという装置がついている機械があります。私の知っている会社でも燃料は詰められるんですけども、尿素水が足りなくて除雪をどうしようかと大分苦労しました。スタンドに掛け合ってポリタンクで20ℓ買って、そう使うものではありませんけれども、ないと機械が動きませんので、電子制御になっていて、入っていないとエンジンがかからないというようなことになっております。町の機械はその辺の影響はなかったのかと、今後そういうものを下請業者と契約する場合、その辺の価格も考慮されていくのかどうか教えてください。

続きまして104ページ、かわまちづくりのここには赤川河川ふれあい広場ということで様々載っておりますけれども、今まで所管課研修、また様々な機会で、かわまちづくりのあそこの広場のトイレが汚くて、何とかならないかというようなことを町当局に言った経験があります。また、この間もらいました三川町行政評価調書というところにも公園の一層の拡充が必要ということで、清潔なトイレ、また水飲み場、それからそこに行くための看板等が不足しているというような評価を町民からもいただいているようでした。この辺を受けて、町としてはどのように判断されているのか教えてください。

続きまして、112ページ。コミュニティ助成事業ということで該当なしということでありましたけれども、中身、応募があったけれども該当ならなかったのか、そもそも応募がなかったのか、この辺の中身を教えてください。

次に113ページ、福祉施設等戸別受信機設置ということで38万3千某が使われているようでした。これは国から10台戸別受信機をいただいて、その設置かというように思っていましたけれども、電気コンセントを挿してすぐ繋がるものではなかったのかなと自分は思っていましたけれども、設置にどのような工事されているのか教えてください。

続きまして128ページ、生涯学習活動ということで町民講座が開かれているようでした。令和3年度はどのような内容で行ったのか。また受講された方、また町民の声として今後どういうものが必要かというようなところでアンケートとかそういうものは実施されていなかったのかをお聞きしたいというように思います。

それから最後に139ページ、公債費であります。表をずっと見ていくと様々載っていますけれども、最後の方に「うち繰上償還額」ということで繰り上げがなかったというように載っておりますけれども、様々調べると、やはり利率の高いものがあるように見受けられました。特に平成8年、あの辺で借りたのはもう2.4とかすごい高い利率のものもありました。低いのは0.04とかもありましたけれども、この辺昨日の財政調整基金との関連もございませうけれども、繰り上げ償還をしようというような経緯はなかったのか。検討されたのかされていないのかその辺も教えてください。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 （午前11時49分）

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 （午後1時00分）

引き続き審査を行います。初めに答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 3点のご質問がございました。まず1点目、新市場開拓に

向けた水田リノベーション事業費補助金の内容につきましては、菅原産業振興課長補佐より答弁いたします。また、3点目の中小企業緊急災害対策利子補給補助金の内容につきましては、高橋商工観光係長が答弁いたします。

私からは2点目の地域おこし協力隊の効果と今後の予定についてご答弁申し上げます。地域おこし協力隊につきましては、年度の関係がございまして令和3年度に1ヵ月分だけ事業費が発生をしておるという状況でございますが、地域おこし協力隊としてご協力をいただいております伊藤秀和さんにつきましては、新型コロナウイルス以前に実施しておりました様々な町のイベントにつきまして、情報発信とともに運営そのものにもご協力いただいたと。また、地域おこし協力隊のネットワークで近隣の協力隊員との協力をいただいてイベント等を実施したという経過がございまして、大変に事業効果があったものということで認識をしているところでございます。

ただ、残念ながら本来でありますと地域おこし協力隊の隊員につきましては、地域に定住をしていただくということが前提の事業でございましたが、ご本人の希望によりまして本町への定住はかなわなかったというところでございます。

今後の予定といたしましては、地域おこし協力隊のそのものにつきましては、本町の場合は観光関係のPRを主に実施していただきましたが、地域おこし協力隊自体は例えば空き家対策でありますとか農業支援でありますとか、あるいはまちづくり支援ということで、地域のブランドづくり等、様々な形の支援が可能であると。ただ先程お話ししましたとおりに本町に定住をしていただく方というものが、募集の際には一番大きな要因になるというところを、募集の際には強く前面に打ち出してまいりたいと考えておりますが、ただ現時点におきましては観光部門につきましても、新規の地域おこし協力隊員の募集については、現在のところは考えておらないというところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） 1点目の新市場開拓に向けた水田リノベーション事業につきましては国の事業でありまして、海外からの農産物の需給の拡大に対応するために必要な機材の購入、施設の整備を行う者に対して支援をするものでございます。令和3年度につきましては、お米を海外に輸出するために、米の出荷、貯蔵、低温施設倉庫の整備、それからその倉庫で使用する専用のフォークリフトを購入したいとする業者から補助金の申請がございまして、国から採択されたことから、補助率1/2で補助金を交付しているものになります。

この事業者につきましては、これまで二つの事業者から玄米を購入し精米して海外に輸出していたところでございますが、輸出先の業者から統一した栽培方法でかつ農薬の使用履歴が明確なお米を出荷するように依頼があったことから、輸出用米の長期保存が可能な倉庫が必要となり、申請したものであります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 中小企業緊急災害対策利子補給補助金につきましては、事業所の融資を受けている総額につきましては、11億2,000万円となっております。財源構成

についてですが、県が1/2、国の臨時交付金が1/2となっております。こちらの融資制度につきましては、2年据え置き後に償還が始まるということで、今後補助金についても減額の予定です。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 初めに除雪車の委託料ということでございました。除雪車の委託作業におきましては町直営の部分、それから業者委託の部分がございます。この業者委託の部分につきまして、町の方で委託料ということで計算をしているところではございませぬけれども、今後、次のシーズンに向けて、その価格設定等につきましては、現在の石油の価格高騰等そちらの方の動向を見ながら適切に判断していきたいと思っているところでございます。それからアドブルーに関する内容につきましては、担当の五十嵐主査の方からお答えいたします。

続きまして、かわまちづくりでございます。かわまちづくりということで、青山の河川公園パーク赤川にございますトイレであります。トイレの清掃についてはシルバー人材センターの方にその清掃を委託しておりまして、毎週1回清掃をいたしているところでございます。現在そのシルバー人材センターの方からトイレの清掃、それから施設内のごみ拾い等管理をしていただいております。利用者の皆さまの協力も得ながらきれいに使っていただいているところでございます。

また、パーク赤川におきますトイレ、それから水飲み場、看板等の整備につきましては、今年度はパーク赤川の整備といたしまして、通路とそれから駐車場整備の工事を予定しているところでございます。その他の部分、トイレと看板等につきましては、パーク赤川の利用状況それから今後の動向等を見ながら考えていきたいというところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 五十嵐建設主査。

○説明員（五十嵐章浩建設主査） 私の方からは除雪車に必要なアドブルーの在庫の状況など昨シーズンの状況の方を報告したいと思います。稼働時間が長かったものですから、アドブルーにつきましても、消費の方が、アドブルーの減りが早くて市場に出回っているアドブルーの確保がどこの業者も少なくなっているというような状況を確認して、我々も少し様々電話かけなどして手配の方を進めたわけですけれども、県を通して国の方である程度の量を確保しているというところの情報が流れてきたものですから、そちらの方に連絡をして、入手の方を行ったところであります。その結果、アドブルーがなくて作業ができなかったというようなことは、昨シーズンはありませんでした。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 3点ご質問いただきましたが、1点目の防災費におけますコミュニティ助成事業の補助金について、少しこの事業報告の記載、今後その表記を改めたいと思うのですが、内容としては申請自体がなかったの、採択もなかったという内容でございます。

それから地域防災事業での工事請負費、確かに戸別受信機につきましては7施設8カ所に設置をいたしました。ただ受信の状況があまり芳しくなかったということがありまして、

正常に受信できるためのアンテナ等その設備の設置を行ったという内容のものでございます。

それからもう1点、公債費についてであります。確かに繰り上げ償還を行いまして利子等の圧縮から町の負債と言いますか、負担を軽減する措置はとっておったのですが、昨年度はございませんでした。その要因等につきましては鈴木総務課長補佐が説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） 私の方からご答弁申し上げます。委員おっしゃられましたように、平成8年ごろに借入れを行いました横山小学校の建設事業費に関する旧郵政省簡易保険局からの借入れですとか、上水道事業の借入れについては、近年の借入利率に比べて非常に高いものです。ただしこういった借入れに関しましては、返済の際に将来見込まれる利子分を含めての返済が求められることから、繰り上げ返済したとしても、町の財政に与える影響というのは変わらないというものでございまして、そういうところもございまして繰り上げ返済は行わなかったところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 事業報告書128ページの町民講座に係るご質問でございますがこれにつきましては佐藤社会教育主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤社会教育主査。

○説明員（佐藤 豊社会教育主査） 私の方から町民講座についてご説明いたします。令和3年度の町民講座の内容につきましては、4月の募集の講座が陶芸入門、フルーツカッティング、民謡舞踊、シニアのためのスマホ入門、8月の募集講座がシルバーアクセサリー、日本画入門、よさこい踊り、庄内刺し子の8講座を募集し、陶芸入門、日本画入門、よさこい踊りを除いた5講座を開講しております。通常の年であれば、資料に記載のとおり6月も講座を募集してございましたが、新型コロナウイルスの影響で令和3年度は募集をしておりません。また、講座の募集の人数自体を少なくしております。

アンケートにつきましては、講座の最終回に受講者全員から記入していただいております。アンケートの内容としては、講座を受講した理由、講座を受講して満足できる内容だったか、楽しかったことやうれしかったこと、今後受講してみたい講座、時間、受講料についてのご意見や要望を記入していただいております。他にも、普段から子育て交流施設の利用者から意見を聞いております。そのような意見を参考にして、今後の講座開設について係内で相談をし、決定をしているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは初めに農政の新市場開拓に向けたリノベーションということで、低温倉庫に係る事業ということでした。横川の方に確かあるあの低温倉庫かなというように思いましたけれども、新市場開拓、外国に向けた米販売ということで、その効果というものはどのようにとられているのか。また、他の農家の方もこういう事業を使いたいといった場合、どのような市場開拓に向けたメニューがあるのか、教えていただければというように思います。

続きまして地域おこし協力隊ということで、今後は考えていないというような答弁、考え

だったかなというように思いますけれども、やはり町外の方から様々町に来ていただき、情報発信、また様々な刺激をもらうというのは、町の発展にとってはとてもいいことだというように思っています。この制度は定住に繋がらないということで、考えていないということでしたけれども、よその町村では定住に繋がっているわけでありますので、今後考えていないというのではなく、なぜ定住に繋がらなかったかというところを精査しまして、ぜひ町にそういう町おこし、地域おこしの新しい風が吹くような努力に努めていただきたいなというように思いますので、その辺の見解をもう一回お聞かせください。

それから公園の方ですけれども、清掃そのものはきれいなんですけれども、たぶん作りが移動式ということもあって、清潔感がないというような地域の先程の行政評価なのかなというように思っていました。中学校の議場懇談会でもそういう話が出まして、自分がそこにお客さん、来た人に直接聞いてもやはり汚いというよりも使いにくいというのが正直なところかなというように思っています。この辺まだ水も、飲み水がないというところでありますので、今後検討するということでありましたけれども前向きな検討をお願いしたいというように思いますので、もう一回見解をお聞かせください。

それからあと戸別受信機ですけれども、すべてアンテナ工事が必要だったわけではないというように思いますけれども、どこの何ヵ所にアンテナ工事が必要だったのか。またアンテナの工事が必要な戸別受信機では、いざ災害のときにどうなのかなというように思いますので、これに代わるもっと安価なもので情報を提供するという意味では、別の方法も考えられるのかなというように思っています。FMラジオを使ったというところで、そういう今後の新たな考え方みたいなものを教えていただければというように思います。

それから、生涯学習について、夜間のスマホ入門、入門ですか大変貴重な生涯学習かなというように思っています。よそのメニューを見ますと、やはりどちらかという、趣味的な生涯学習に近いかなというように思っていますけれども、これからデジタル化を迎えまして、やはりデジタル化に取り残されている、私もどちらかというところの方ではありますけれども、趣味ではなく本当に必要に迫られた講座ということでこのスマホ入門の開催というものが非常に大切なのかなというように考えています。

今後そういうものについて、どちらかという役場の方は「分からなければ、教えるから来なさい」というようなところでなく、積極的にデジタルの使い方を取り残される人をなくすために、どちらかという防災の方になってしまうんですけれども、地域に出向いてそういうデジタル化に取り残されそうな人を救うような、そういう生涯学習も積極的にプッシュ型の生涯学習もあっていいのかなというように思いますので、その辺の見解をお知らせください。公債はいいです。お願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 2点ほどご質問がございました。1点目の新市場開拓に向けた水田リノベーション事業につきましては、新市場開拓用米の内容等についてというご質問でございました。これにつきましては、菅原産業振興課長補佐が答弁いたします。

2点目の地域おこし協力隊を今後も推進すべきでないかというご質問でござ

いました。ご質問のありましたとおりに町の発展にとって新しい風を送り込むという意味で、大変に有意義な事業であるということは認識をしておるところでございます。私の先程の少し答弁が舌足らずだったところがございますけれども、前回の地域おこし協力隊の方が観光部門、イベント部門の方に従事していただいたということがありましたので、私の方からご答弁申し上げておりますけれども、地域おこし協力隊自体は先程も申し上げましたとおり、就農でありますとか、あるいは地域づくり、まちづくり、医療福祉関係、あらゆる部門について対応が可能であるということがございます。

ただ、現時点におきましては観光部門については新たに募集を行って地域おこし協力隊員の方からのご協力をいただくという事業は想定しておらないというところがございますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業については、基本的に海外への輸出を考えている農業者であれば、基本的に対応、補助の支援を受けることができることになっておりますが、条件としまして国の採択が条件になります。現在、転作率の目標となる生産の目安が50%近くになっているという状況もありまして、その中で加工用米が今飽和状態になりつつあるということで、輸出用米に取り組みたいという農業者の方がいれば、必要な支援をとっていきたいというように考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） パルク赤川のトイレの関係でございます。パルク赤川に設置しておりますトイレでありますけれども、設置している場所が河川敷ということで、増水時退避をしなければならない。現在置いてある場所から移動しなければならないということがございまして、現在タイヤ、車輪がついている移動式のトイレを設置しているところでございます。安全性を確保するためにはやはり移動式というものでないと河川敷内には設置できないということもございまして、大変難しい状況となっているところでございます。

また、使いにくいという声でございますが、こちらの方につきましては、やはり皆さまの方から様々な考えをお聞きすることがございます。どのようなことができるのか、担当課の方でその内容等について考えながら今後その方策について検討してまいりたいと思っております。

あと水飲み場につきましては、現在2カ所、田田大橋を挟んで南側については水路の噴水のある部分、水路の北側の部分でありますけれども、その噴水のある部分に1カ所、それから田田大橋北側、かまどの付近に1カ所、現在2カ所、上水道は設置してございます。そちらの方で水を汲んでいただくなり使うことができますので、活用をしていただきたいということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 戸別受信機に関するご質問でありました。先程の私の説明で少し足りない部分がありましたので、補足して説明いたしますが、戸別受信機については10個。実際にこの工事でアンテナ等の工事を行ったのが7施設8カ所ということになります。

やはり、その施設で適した受信機の配置場所というものがございますので、単純に受信がすぐいいからということでの配置がなかなか難しいと。そうした場合、その適した場所でどうしても受信において支障があるというような箇所がありましたので、それに対応するための工事を行ったところであります。

また、そういった施設に対する防災情報の多様な伝達手段等については、齋藤総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） 防災行政無線が聞き取りにくい、そういう場合などのその他の情報の伝達手段といいますか、周知の手段なんですけれども、まず県の防災情報システム、Lアラートというものがございまして、避難所の開設や避難勧告等の情報につきましては、そのシステムに入力すると家庭のテレビに避難所等が表示されますので、まずそれが第一かなと思います。

その他につきましては例えばですけれども、Yahoo 防災ですとか携帯電話のアプリを入れますと、そういうところでも情報を取得できるようになりますし、あと場合によっては町のLINE、これは登録している方への情報になりますけれどもそういうものでの周知等が可能かと考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） デジタル化に伴いまして、スマートフォンなどの講座を町民講座などで積極的に活用し、さらには地域に出向いた形での講座を展開してはどうかというようなご提言だったかというように思います。まず、今現在デジタル化社会ということで、こういったスマートフォンでありますとか、そういった電子機器の活用については、やはりこれから必須になってくるというように思います。

そういった意味では、町民の方々にこういった機器等に慣れていただくという意味では、特に高齢者等の適切な対応なども必要になってくるという部分は理解をしているところでございます。ただ、このデジタル化に対してのスマートフォンの入門とかパソコン等の入門についても、これまでも何度か町民講座の方でも取り入れて行ってきたという実績はございますが、講座を行う際にはやはりレベルの違いがなかなかあり、講師の方からも同じようなレベルで講座ができるものでないものですから非常に難しいというようなご意見もあったということも聞いております。

さらにはスマートフォンを使うとなりますと、Wi-Fi の環境でありますとか、そういった環境の整備の部分でも、やはり準備をしなければなりませんし、機種等によっても使い方が違うといったような様々な課題があるのかなというように考えられるところです。そういった部分をどのようにクリアして、デジタル化社会に対応できるかという部分で、まず今後の研究にしていきたいというように考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 質問委員に確認しますが、地域おこし協力隊についての答弁は先程の答弁でよろしかったでしょうか。了解しました。

それでは審査を続けます。他にございませんか。2番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 決算書の90ページですけれども、赤川花火大会の負担金30万円、これ当初予算では今年行ったような花火大会を予測したと思いますけれども、昨年の場合新型コロナウイルス対策ということで、あるいは医療従事者への支援という意味もあって、短時間で何日も続けて上げたわけですけれども、そういう対応をするという説明があったのか伺います。

続きまして、91ページでありますけれどもいろり火の里施設、これは補正でも5,000万円組みましたけれども、工事請負費384万5,600円の内容と備品購入が前年度であれば25万いくらずですけれども、約100万円近くの備品購入をしているということで、どういう備品を購入したのか伺いたいと思います。いろり火の里推進事業で、いろり火の里施設大規模改修工事請負費が6,160万円でありました。それとおそらく絡むと思いますけれども、設計管理委託料が予算では50万円でしたけれども、結果的に114万4,000円になりました。この要因を伺います。

続きまして、決算書の93ページの雨水対策推進事業であります。予算では2,130万円でしたけれども、1,219万5,486円で済みましたので、内容を伺います。そして土木費で様々な面で8款1項1目、あるいは2項1目で不用額からの流出あるいは流入があります。これは緊急性があつてこういうことになったのか、予算上で工事の内容が変わって、こういう不用額を利用するということになっているのか、流入、流出の考え方を伺います。

そして事業報告書116ページで先程同僚委員も質問しましたけれども、国際交流で動画制作ということがありました。やはり中学生が自ら指導を受けながらも動画を撮ったということであります。大変私はいいい機会だったのではないかと思います。これ時差もあつて授業時間中ではないということも分かりましたけれども、授業時間に動画を撮る撮らないにこだわらずに、やはり中学生が動画を撮って楽しむあるいは他と交流するということが勉強になると思います。私、先の一般質問でも、こういう中学生が動画を撮るということで質問しましたら、答弁で授業中はそういうことはできませんという答弁ありました。やはりこの辺の考え方から時代に合わせて行った方がいいのではないかと思います。

最後であります、事業報告書110ページで三川町の消防操法大会、あるいは庄内支部大会が新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、全国規模の新聞社が各自治体で県内をはじめ考え方をアンケート調査しました。なんでアンケート調査をしたかということ、操法大会の練習が苦痛で消防団員になることが苦痛という意見もあつて、こういうアンケートをとっているようでしたけれども、この令和3年度の操法大会等で様々な意見、反省点の意見等は、今後について令和3年度を踏まえてあつたのかなかったのか伺います。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは、私から赤川花火大会の補助金について開催内容の変更についての説明があつたかというご質問でございました。こちらにつきましては、本町でも花火大会の実行委員会の方に参加をしておりますが、その内容につきましては高橋商工観光係長が答弁いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 赤川花火大会につきまして実行委員会形式での開催を毎年行っております。三川町としても実行委員会に入っております、その都度打ち合わせ等に参加させていただいております。その際に開催内容等につきましては、詳細の打ち合わせを行い、説明を受けております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました7款1項5目いろり火の里施設費に関しましての内容ですけれども、事業報告書の94ページ、95ページの方に各費目の細かい説明項目が記載されておりますので、こちらをご参照願いたいと思っておりますけれども、まず施設費に関します工事請負費につきましては、通常の施設運営をしていく上で各設備なり様々あるわけですが、そういったものが老朽化をしてきておりますので、それらについて計画的に更新するというようなことで、予算を計上しているところであります。

特に令和3年度につきましてははなの花ホールの吊物機構の交換ですとか、それからの花温泉田田の4号源泉の水中ポンプ交換というようなものが大きな内容となっております。また、備品につきましてははなの花ホールにプロジェクターがあるわけですが、こちらも故障により更新しなければならないということで購入したところであります。一方、いろり火の里推進事業におきます大規模改修関連でありますけれども、令和3年度におきましては物産館マイデルの空調につきましても、経年により冷房効果が薄れているというようなことから更新するために616万円の工事費を支出したところであります。

なお、委託費の増額の理由につきましては、当初予定していなかった昔屋の方の空調が故障したということで、令和4年度で実行する予定だったものを令和3年度に前倒しをして設計業務を組んだということから、当初予算より増額して予算執行したというような内容となっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 最初に道路新設改良費のうちの雨水対策推進事業についてでございます。こちらの方につきましては内容といたしましては、三本木地内における雨水排水路の整備に関するものでございます。この事業につきまして昨年度整備を予定して業務を執行しておったところでございますけれども、不明な水道管と思われるものが発見されたというような形で事故繰越ということで、その工事本体については令和4年度に繰り越したものでございます。その関係もございまして令和3年度におきましては当初予算のうち執行済み額が1,577万2,000円、工事に係るものを繰り越しまして不用額として123万9,314円、こちらの方があったということでございます。

また、その予算の執行におきまして流用ということでございます。こちらの方につきましてはこの雨水排水路の整備を行うにあたりまして、水道管の移設それから電柱等の移設の方が当初考えておらなかった部分が発生してしまったものがございました。こちらの方に対応するために、その所要額につきまして、事業委託料それから工事費等の方から流用をしたということでございます。また、他の土木総務費におきましても流用等を行っているわけですが、やはり必要なものを急遽買わないといけないということで、その予算の目

の中で流用させていただいたものが一部あるということでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 操法大会等のご質問にお答えします。昨年度は各大会については新型コロナウイルスの影響で中止になったわけですが、アンケート結果によらず、これまでやはり消防団員の確保ということにおいては、消防団員の負担軽減というのは大きな課題でありました。これは本町の消防団のみならず全国的に同じような課題を持っている中で、これまでの操法大会のあり方というのはどの消防団も見直しを行っております。中にはもうすでに操法大会自体を廃止したところもございます。

そうした中で、本町でもこれまで団員の負担軽減ということで様々県と協議してまいりました。昨年度においては、新型コロナウイルスで中止ということではありますが、そうしたコロナの点も踏まえまして、今年度についてはいわゆる総合審査会、大会というものをその基本動作の確認ということで、研修のような形でその形態を改めたところでありまして、それによりまして大会での順位を競うでありますとか、練習量が非常に多いといったところはなくなったものということで考えております。

それから、庄内大会につきましても、これまで各市町の代表ということで、ポンプ車、積載等で競争形式で行っていたものを、今年度は残念ながらやはり新型コロナウイルス感染拡大ということで中止にはなったのですが、大会ということではなくて、各団から幹部等から出席していただいている研修会というものに改めたところでありまして。

操法についてはそれぞれ各支部なり県なりでの大会というのは縮小されておりますが、ただ全国大会そのものは残るようでありまして。ただ、これまでの予選形式的なものからは行わないで実施されるというように聞いておりますので、そうした点でも団員の負担軽減というものが図られているというように認識しているところでありまして。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 今回の国際交流推進事業として行いました動画の制作につきまして、取り組みとして、その撮影も含め、今回の取り組みを評価していただいたものというように認識をしております。マクミンビル市との交流を絶やさないとというような観点で今回動画制作をし、少しでも中学生の子どもたちがその国際的な感覚に触れるという機会を作り出したいというような思いから今回の動画制作に至ったということでございます。

授業中にその撮影を子どもたちが行うというのはなかなか少し難しい面があるのですが、休み時間ですとか、給食の時間、それから放課後の様子などを子どもたちから撮影に協力していただいで、非常に充実した動画ができたというように思っているところです。

令和4年度も現在制作をしている途中でございまして、こちらについても中学生の子どもたちから協力をいただきながら、できる範囲での協力というようにはなるかと思っておりますが、撮影をしていただきながら制作にあたっていききたいというように考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） いろり火の里の様々な修繕ですけれども、空調設備も前倒しで行うということですが、これ前も赤川の上流を上がってくる塩分の影響で、空調設備のさ

びが影響しているのではないかということで改修した経緯があります。今回もこういう現象が起こっているのか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） いろり火の里施設全体となりますと相当の建物の数、それから設備もあるわけでありましてけれども、今塩分の塩害というようなご質問だったようですが、確かに三川町自体の地形的な位置からすれば沿岸に近い位置に当たりますので、屋外のものについては幾分なりともそういった塩害の被害というものはあるかと思われまして。ただ、その他にも、内部的な部分でやはり温泉ということで、温泉成分の中にもそういった塩分がありますので、設備については温泉の方からの塩分被害というものが影響されている部分はあるというように認識しております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 以上で第二審査区分の審査を終了いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午後 1時46分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午後 2時00分)

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、第三審査区分の審査を行います。

第三審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計について審査を行います。

○委員長（鈴木淳士委員） 質疑を許します。

3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 私から下水道事業、それから農業集落排水事業と重なる部分について、まず事業報告書の172ページ、これは下水道事業特別会計になりますけれども、1款1項1目の一般管理費1の委託料、その中で一番下の枠にございます地方公営企業法適用支援業務、これに至る経緯についてお聞きします。業務の委託先の選定にあたってはプロポーザル方式を採用したのか、それともコンペ方式、また入札だったのか、まず伺いたいと思います。また、委託先の決定に至った一番の要因といいますか何がメリットとして感じ取られたのか。そこら辺をお知らせください。それから、令和3年度の年度内におきますこの業務、その作業内容の中身と進行状況を伺いたいと思います。

それから決算書209ページ、7款町債の中にございます、いわゆる公営企業会計適用債について伺います。この額につきましては、農業集落排水と同額ではございます。いわゆる公営企業会計適用債を充当されましたけれども、この一般会計からのこの基準内繰出につきましては、地方交付税措置になるというようにお聞きしておりますし、また、その普通交付税の措置率については一体何%なのか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 公営企業会計適用債ということで、昨年度コンサルタント業者の方にその移行作業についての委託を行ったところでございます。その業者の選定にあたりましては、プロポーザル方式を採用いたしておまして、業者の方からその業務内容にあたっての提案等をいただいで、選定の上決定したものでございます。

その際にこの現在行っている業者の方に発注したメリットということで、その点についてですが、やはり今現在まで類似の事業に取り組んだことがある。それから、我々もその内容について、公営企業についてやはり担当だけでは分からない部分、そちらについても連絡調整を取りながら事業を進めていくことができるであろうということで、現在の業者に発注したところでございます。

また、公営企業適用債については、この公営企業の移行作業について、その財源として有利に活用ができるということで対応したものでございまして、細部については担当の方にお問い合わせしたいと思います。

すみません、令和3年度の作業内容でございます。令和3年度の作業内容の大きな部分につきましては、現有資産の資産調査ということでその状況、管路、それから施設等のその台帳資料等をもとに整備を行ったところでございます。それに加えて、今後の事業の進め方ですとかその辺の事務的なところの連絡をしながら作業をしていたところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） ご質問にありました町債につきましては、充当率が100%、交付税参入率につきましては44%であります。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 改めて伺います。まずこの法適用にあたるいわゆる公営企業適用債、それらとこのいわゆる土木費の大層を成す社会資本整備総合交付金、これとの一つ関わりというものはあるのかどうか。法適用になるとどうなるのか。また、まだ今現在非適用でありますので、この状態ではどうなのか。そこら辺の状況が分かればお聞きしたいというように思います。

また、現在のところ基礎的な調査であるというお話でございましたけれども、当然のごとく、これからシステム等々の備えも考えられていきますけれども、こうしたシステムのいわゆる構築事業者との調査・検討というのはいつ頃から入られるのか。

それから地方自治法、地方財政法、地方公務員法等との絡みで、やはり条例・規則の制定等もこれから考えられるわけですが、その移行作業はいつの時期になるのかお知らせください。

それから、この企業会計適用債を発行すると同時に、資本費の平準化債の発行額。その減額ということは想定できないのか。また資本費平準化債との関連性は全くないというように受けとめてよろしいのか。その辺をお聞きしたいと思います。

それから今のところ調査段階でありますけれども、最近、直近の基礎調査が判明されているわけですので、平成29年に策定されました公共下水道事業の経営戦略がございまして。それとですね、今調査されているその項目がこの経営戦略の計画策定との乖離が見えた場合は、この経営戦略の見直し作業はあるのかどうか。そこまでお知らせください。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） まず条例改正等については、体制の整備がやはり企業会計に適

した体制等が必要になることから現在の条例の改正等は必要になるということで見込んでおります。ただ、具体的に何の条例をどのようにということでは、現在まだ内部で精査をしているところですので、この時点でお答えすることができません。

また、平準化債等との関係についてであります。現時点では平準化債等、それぞれルールに基づいて発行等を行っておりますので、現時点で公営企業適用債、これとの関係についてはないものということで認識しているところであります。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは社会資本整備総合交付金、それから平準化債については、本間補佐の方からお答えさせていただきます。

それからシステム、それから条例等の改正でございます。こちらの方につきましては、令和6年度からの移行に向けまして、令和5年度中にその細部について進めるということで現在準備をしているところでございます。また、経営戦略につきましては、現在、その資産等の調査を行っているところでございまして、その詳細等が分かった段階でまた考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 本間建設環境課長補佐。

○説明員（本間 純建設環境課長補佐） 私から今回の地方公営企業法適用に関しまして社会資本整備総合交付金、こちらとの関連についてお話をさせていただきたいと思っております。

社会資本整備総合交付金でございますけれども、こちらは国土交通省の方で制定して交付要綱等があるわけですが、こちらの交付要綱の中に令和6年4月1日時点で企業会計に移行していない自治体については交付の対象としないということで、すでに地方公営企業法の適用がこの交付要件となっております。令和6年4月1日が適用の期限となっております。ですので、本町もそれに合わせまして令和6年4月1日の施行に向けて現在準備を進めているところでございます。

また、平準化債について先程ご質問がございました。一部総務課長からもお話がございましたけれども、私の方もまだこちらについてはまだ勉強中なんですけれども、一般的に言われておりますのが、地方公営企業法を適用すると借入額が圧縮されるというのは一般的に言われております。ただ、その具体的な内容につきましては私の方はまだ勉強中でございます。一方で移動したことに伴いまして借入額が減少することに対しての総務省としての経過措置的なものがあるという情報も得ておりますので、その辺は適用に向けて、適用の業務に合わせまして適切に実施してまいりたいというように考えております。

あと、先程の課長の答弁の補足になりますけれども、先程の平成29年の経営戦略、こちらについても公営企業に移行したら速やかに見直しするということですので総務省からの通知も出ておりますので、それも合わせて移行後検討してまいりたいというように考えているところです。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 先程と見解が違う。総務課と見解が違う。先程全くないと言ったではないか。

- 委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。何か訂正等がありますか。
- 説明員（高橋誠一総務課長） 法適用後ということではなくて、先程答弁申し上げたのは現時点ではということで、施行前でありますので、そういった影響はないということでの答えであります。
- 委員長（鈴木淳士委員） 説明いたしますが、質問者が指摘しましたのは公営企業会計適用債と資本費平準化債については、総務課長の答弁は関係がないというような答弁だったのですが、今所管課からの説明では資本費平準化債については圧縮される見込みであるという答弁がありまして、食い違いを指摘したというところでございますけれども、それに対する補足説明があればお願いしたいと思います。
- 加藤建設環境課長。
- 説明員（加藤善幸建設環境課長） 詳細につきましては本間補佐の方から答えさせていただきたいと思います。
- 委員長（鈴木淳士委員） 本間建設環境課長補佐。
- 説明員（本間 純建設環境課長補佐） 失礼いたしました。私が先程申し上げましたのは、令和6年度以降の話をしておりまして、すみません少し勘違いしておりました。小林委員のご質問が適用債との関係ということだったので、適用債は今借り入れ、令和3年度から借り入れを起こしておりますけれども、その期間、適用前、非適用の期間につきましては従前のおり資本費平準化債については何も影響がないということで、その部分について訂正させていただきます。
- 委員長（鈴木淳士委員） 進行いたします。
- 4番 佐久間千佳委員。
- 4番（佐久間千佳委員） 私も数点お伺いしたいと思います。介護保険特別会計に関しまして質問いたしたいと思います。決算書になりますと182ページであります。介護認定審査会費と認定調査等費、こちらの方が決算書に計上なっておりますけれども、こちらの不用額について、例年このぐらいの不用額は出ているようではありますが、その要因について説明いただければと思います。
- また、その下にあります。183ページにあります介護サービス等諸費ということで6億6,000万円が計上されておりますが、こちらも不用額8,600万円ほど出ておりますので、不用額の要因等の説明をお願いいたします。大きい要因だけで結構ですので、説明いただければと思います。
- 関連してですけれども、事業報告書にあります。157ページでしょうか。保険給付状況ということで、介護・予防サービス費等諸費ということで分類されて計上されておりますけれども、こちらの中で介護サービスというところで合計6億9,000万円ほど計上されておりますが、決算書の183ページによりますと6億6,000万円ほどということで、2,900万円ほど差異が生じているのかなと思われました。少しこの辺見えていない数字もどこかにあるかと思っておりますので、その3,000万円ほどの差異に関しての説明も併せていただければと思います。
- 以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） それでは、まず私の方から最初に介護サービスの決算書 183 ページ、それから事業報告書 157 ページの全体的な介護サービスの動向について最初にお話させていただきます。

全体的な話になりますけれども、まず高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、第8期計画のまず1年目という形になっております。被保険者の内訳として、前期高齢者が減少し、後期高齢者が増加し、団塊の世代が後期高齢者に移行しつつある状況です。介護サービスの受給者は令和2年度と比較すると増加しておりますが、計画値よりは低い状況です。団塊の世代が後期高齢者になってきてはおりますが、介護予防事業の取り組み効果や団塊の世代がまだ要介護認定者に該当する方が少ないためと思われま。

今後、さらに団塊の世代が後期高齢者に移行し、さらに年を取っていくので、介護サービス受給者は増える見込みでございます。一方、先程ご質問がありました介護給付費、予防給付費は、新型コロナウイルスの影響が大きく、居宅サービスいわゆるホームヘルプ、デイサービス、ショートステイを控える方、また、その施設そのものが受け入れを中止したりしたため、サービス利用が少なくなり介護給付費、予防費が減少したという状況でございます。

それでは、続いて不用額についてのお話でございますけれども、まず最初に事業報告書 187 ページの不用額と決算書を比較しての違いについては、真寫介護支援係長がご答弁申し上げます。併せて介護認定審査会の不用額も答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 真寫介護支援係長。

○説明員（真寫 幸介護支援係長） それでは私の方から介護認定審査会の不用額の要因につきましてご説明させていただきます。介護認定審査会ですけれども、現在鶴岡市に委託するような形で委託料を支払っているところです。こちらの委託料ですけれども、前年度、令和2年度の精算分と令和3年度の見込み分を合わせた額をお支払いしているところです。その中で、令和2年度の介護認定審査会の件数が少なかったことから、精算の結果、委託料の額が少なくなってしまうと発生したものであります。

それから、もう一つのご質問でありました介護予防サービス費諸費につきましての約2,900万円の差異についてですけれども、2款7節の方に、特定入所者介護サービス等費というものがありまして、こちらの支出済額が約2,900万円となっております。こちらの分が決算書の方の2款1節介護サービス等諸費と合わせますとこの事業報告書の額になるものであります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 今の説明で、まずは介護認定審査会に関しまして2カ年にわたっての支払いだということで理解はいたしましたが、令和3年度のこの事業報告書を見ますと、認定申請等の状況ということで令和2年度より増加しているということで、こちらは令和4年度の決算に増加として影響が出てくるというような見方をすればよいのかどうかということをお伺いしたいと思いますし、（4）要介護認定者数というところが減少になってきております。減少になってきているというか昨年対比では減少しているということで、こうい

った動きは町としても捉えてきて、今後 2025 年問題と言われる段階までのシミュレーションとしてはまた今後上がってくるであろうというような見込みを立てているのかどうかというところを、今の見解をお伺いできればと思います。

先程の差異に関しては理解いたしました。

それと、先程また質問漏れをしてしまいました。事業報告書 163 ページにあります認知症サポーター養成ということで、にこにこメイトに委託して養成講座が行われているようであります。にこにこメイトに関しては総人数が 8 名でよかったのかどうかという確認と、令和 4 年度から「よれちゃ家」という事業がスタートしております。やはり町としては、この認知症サポーターを増やしていかなければならないという考えがある中で、どれだけの事業効果といいますか、対応できるだけのサポーターは養成されているのかどうかというところを 1 回目の質問で実はお聞きしたかったのですが、その辺、よれちゃ家に関する影響等を合わせてお聞きできればと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 1 点目の介護認定審査の増加分に関しましては、真寫介護支援係長からご答弁申し上げます。

2 点目の要介護者のこれからの推移に関しましては、先程も少しお話をいたしましたとおり、先程議員もお話をしていましたけれども、団塊の世代が後期高齢者に今後移行していくという状況の中で、要介護認定者は増えていくのかなということで、町の方も認識しております。そういったことも含めまして、介護予防の取り組みを強化していきながら、介護サービスの取り組みをしていきたいなというように考えているところです。

それから、4 点目の認知症サポーター養成講座に関しましては、佐藤地域包括支援センター長補佐がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 真寫介護支援係長。

○説明員（真寫 幸介護支援係長） それでは、認定審査会の委託料のことにつきましてご答弁させていただきます。認定審査会の委託料ですけれども、令和 3 年度は 4,400 万円となっております。介護認定の件数が増えるに従いましてこの委託料も上がっていくというような状況になりますので、今後増えることも予想されるものであります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤地域包括支援センター長補佐。

○説明員（佐藤 潮地域包括支援センター長補佐） 私の方からは認知症サポーター養成講座の効果というところをご説明いたします。昨年度は認知症サポーター養成講座については幅広く、なかなかコロナ禍で町内会で開催するというのは難しく、昨年ボランティア連合会とかそれからふれあい広場、高齢者の方々になりますけれども、その方々への実施、また、アソビバキッズのサポーター講座ということで、子どもさん向けの養成講座を行ったところです。これまでの認知症サポーター養成講座の受講というのは、だいぶ年数が経っておりまして、サポーターに協力できるという方々のアンケートはとっておりまして、その方々に令和 4 年ですけれどもステップアップ講座ということで、活動が実際にできる方々を探すというところで講座を開催いたしましたところ。また、去年のその養成講座の方々の中には、今年度

行っているよれちゃ家の方のサポーターとして実際活動していらっしゃる方もおりますので、少しずつですけれども、地道にそういう方々を広げていくということで今後も講座を続けていきたいと考えております。

また、にこにこメイトの人数ですけれども、令和2年度までは9名でしたけれども、1名会員のメンバーの中に、地域包括支援センターの会計年度任用職員になっている方がいましたので、この数字としては8名ということで記載させていただきました。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私の方から数点質問させていただきます。

事業報告書にあります140ページ、国民健康保険特別会計についてお伺いします。昨日の各会計決算の概要説明にありました、実質単年度収支は赤字だったというような説明がありました。一般会計また国保基金からの繰り入れによりまして負担軽減が図られておるのかなと思うところであります。

先程来出ております2025年問題、4人に1人が後期高齢者になるというような時代を迎えるにあたりまして、令和3年度決算が出た中で、今後の本町におけるその推移、見込みについて少しお伺いしたいと思います。

最初に、被保険者の数であります。団塊の世代が2025年には後期高齢者に移行するという中で、人口減少また高齢化が進む本町にしましても、被保険者というものは増加するものか減少するのか、どのように捉えておられるのかお伺いしたいと思います。

それから、国保基金からの繰り入れ、取り崩しということでもありますけれども、今年度取り崩した後の残高はどのくらいあるのか。また、伸びのペースで進みますと、いつ頃まで持つのかと申しますか耐えられるのか。見込みがあればお伺いしたいと思います。

それから148ページの特健診の検査について、受診者数が載っておりますけれども、対象者における受診の割合についてお伺いできればと思います。

最後に176ページの下水道の接続率についてお伺いしたいのですが、農業集落排水ではほぼすべての世帯で接続されているというようなことでもあります。こちらの下水の方を拝見いたしますと、世帯使用率が90.6%にとどまっているということで、世帯数の増加に伴って使用世帯数は上昇しているようではありますけれども、この90.6%の数字をどう捉えておるのか見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 国民健康保険特別会計に関しまして、2025年の団塊の世代の方々が後期高齢者に移行するということは、これは皆さんご承知のことかと思っております。これによりまして、団塊の世代の方々が後期高齢者に移行するということは、その人数につきましては、やはり国保の被保険者は減っていくものというように捉えているところであります。ただ、具体的にその被保険者数が何人になるかというところの見込みにつきましては、今具体的な資料を持ち合わせておりません。

それと、まずは国民健康保険特別会計、とりわけ基金の状態につきましてでありますけれども、この決算書の219ページに記載がされておりますが、令和3年度末現在高としては

4,456万1,000円ということでありませけれども、この9月補正におきまして、その繰越金の一部を基金に積み立てるということを議決いただきましたので、その金額も合わせますと約4,500万円という状況であります。この金額につきまして令和4年度の保険料率におきましても令和3年度と同率としておりますので、令和4年度末におきまして基金残高は少なくなるということでは予想はしております。

今後の基金の考え方につきまして、今年度の決算を見ながら来年度の所得状況と合わせて来年度の保険料率を検討することになるわけですが、まずはこの基金につきまして少なくなる、または枯渇するというようなことがないような形で運営してまいりたいというように考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 事業報告書148ページの特定検診の対象者の割合に関しましては、齋藤健康係長がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤健康係長。

○説明員（齋藤 哲健康係長） 私の方からご質問をいただきました令和3年度特定健康診査受診率の対象者に対する割合につきましてご説明申し上げます。現在、令和3年度の法定報告作業を行っているところでして、正式な数値がまだ定まっていないところですが、令和2年度63%台であったものが2ポイント程度上昇し65%台となる見込みです。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 下水道の接続率でございます。この下水道の接続率でありますけれども、三川町の下水の普及率につきましては、県内でも高いということで、農業集落排水事業、それから公共下水道事業を合わせてほぼ100%に近いような状態で整備が進んでいるところでございます。公共下水道の区域内においての接続率でありますけれども、この事業報告書に記載のとおりの数値となっているところではございます。残りの接続されていないお宅につきましては、合併浄化槽それから汲み取りが一部残っているのかなというところでは見ているところでありますけれども、やはりその家庭の事情等があらうかということで、その事情等に沿いながら早期の接続に切り替えていただければということで思っているところでございます。

また、新たに建てる新築のお宅ですとか、そういうものにつきましては、合併浄化槽というよりは最初から接続されている場合が多いため、既存の建物について今後どのように推移していくか見ていきたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 国保税につきましては、高齢者を中心にその負担が増えるということを非常に恐れていると思います。そういった状況にあらうかと思えます。高齢化が進む中でやはり高齢者の負担軽減というものは真っ先に考えなければならないことかと思えます。先程の答弁でありますと、基金が枯渇しないような運営というふうなお話でありましたが、ぜひ負担が増加しないような運用をお願いできればと思うところであります。

特定健診につきましては65%ほどの見込みというふうなことであります。やはり健康

を維持していただくためには早期の発見、また体調維持というものが重要になってくるかと思います。この65%という数字をどのように捉えておるか。やはり100%に近い健診率を目指すべきかと思いますが、そういった推進の仕方についての考え方をお伺いしたいと思います。

下水道につきましては、家庭の事情と高齢化世帯と様々な問題、また、合併浄化槽設置のお宅もあろうかと思えます。このように一覧にしてみると、町内会ごとに接続率と申しますか、使用率にばらつきがあるように思うわけではありますけれども、何か町内ごとの特徴また関連等があるのかどうか。もしお分かりになるところがあれば教えていただきたい。それから、近年空き家が増加しておるわけでありましてけれども、廃止の状況についてはどのように捉えておるかお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 質問者に確認をしますが、高齢者の負担軽減については現状維持を求めるというコメントだけでよろしいでしょうか。

○7番（鈴木重行委員） 答弁はいりません。

○委員長（鈴木淳士委員） それでは、鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 受診率の65%に関しましてどのように捉えているかという話でしたけれども、令和2年度の山形県内で三川町はこのポイントで2位の受診率となっております。引き続き、この取り組み強化を図っていきたいとは思っておりますけれども、例えば若い人への勧奨強化だったり、定年後、国保に加入している方々への勧奨強化だったり、そういった方々への強化を取り組みながら、ポイントの維持、さらなる受診率の増加を目指していきたいと考えているところです。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 下水の接続率の各町内会の違いということでございます。こちらにつきましては、やはり町内、各所にお住まいになっている方、先程委員おっしゃられたとおり高齢者の世帯、それから合併浄化槽を入れて間もないような世帯、様々な理由があろうかと思えます。そういうこともございまして、各町内会の接続率の違いというところまでは分析いたしておらないところでございますけれども、全体的に記載のとおり90.6%の接続率ということですので、今後より伸びていくことを期待して対応していきたいと思っております。以上です。

また、廃止についてでございますけれども、廃止については順次その空き家について上水道を使わなくなったということで、停止届を出した段階で、合わせて下水道も停止という形の手続になっているところでございます。その後、その空き家について活用される、それから更地になって、また新しいものが建つという段階で、上水道とともに使い始め、また使用開始がされれば、それに合わせてこの件数等に反映されるものということで考えておまして、現在のところその廃止についての調査等々までは行っておらないところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 以上で、第三審査区分の審査を終了します。

○委員長（鈴木淳士委員） これをもって、令和3年度各会計決算の審査を終了いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） これから本委員会に付託された議第48号から議第53号まで、以上6件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

○委員長（鈴木淳士委員） 最初に、議第48号「令和3年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第48号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、議第49号「令和3年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第49号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、議第50号「令和3年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第50号は原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、議第51号「令和3年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第51号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、議第52号「令和3年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第52号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、議第53号「令和3年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

- 委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第53号は原案を可決すべきものと決定しました。
- 委員長（鈴木淳士委員） 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。
- 委員長（鈴木淳士委員） これをもって決算審査特別委員会を閉会します。

（午後 2時48分）

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和4年9月9日

三川町決算審査特別委員会委員長